

静岡市埋蔵文化財調査報告

曲 金 北 遺 跡

第 13 次発掘調査報告書

2 0 0 9

静岡市教育委員会

例 言

1. 本書は集合住宅建設に伴い、平成 19 年 9 月 25 日から平成 19 年 11 月 21 日まで実施した、静岡市駿河区曲金六丁目他に所在する曲金北遺跡第 13 次発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は静岡市教育委員会が調査主体となり、生活文化局文化スポーツ部文化財課が補助執行した。
調査担当者 鈴木悦之……………(文化財課 主査)
小泉祐紀……………(文化財課 主任主事)
3. 資料整理・遺物の写真撮影は鈴木が行い、遺物の実測・トレース等は鈴木を中心に、臨時職員が実施した。
4. 調査資料は、すべて静岡市生活文化局文化スポーツ部文化財課が保管している(連絡先 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 054-221-1085)
5. 発掘調査にあたっては土地所有者の静岡鉄道株式会社に文化財保護ならびに発掘調査についての深いご理解とご協力を賜った。

本文目次

例言・凡例・目次

1. 調査にいたる経過……………	1
2. 発掘調査の経過……………	2
3. 立地と環境……………	3
1 地理的環境……………	3
2 歴史的環境……………	3
4. 調査の成果……………	5
1 基本土層序……………	5
2 第 1 検出面……………	8
3 第 2 検出面……………	12
5. まとめ……………	16

挿表目次

第 1 表 既往の発掘調査概要一覧表……………	4
第 2 表 周辺遺跡一覧表……………	3
第 3 表 第 1 面水田集計表……………	11

挿図目次

第 1 図 曲金北遺跡位置図……………	1
第 2 図 既往の発掘調査地点……………	2
第 3 図 静岡・清水平野の地形……………	3
第 4 図 周辺遺跡分布図……………	4
第 5 図 層柱状図……………	5
第 6 図 土層柱状図集成……………	5
第 7 図 調査区東壁土層断面図……………	6
第 8 図 調査区南壁土層断面図……………	7
第 9 図 第 1 検出面概略図……………	8
第 10 図 第 1 検出面平面図及び断面図……………	9・10
第 11 図 大畦畔盛土内遺物出土状況平面図……………	11
第 11 図の 2 礫出土位置平面図……………	11

凡 例

1. 今回の発掘調査を示す記号を「007MGK」とし、発掘調査資料及び出土遺物すべてにこの記号で注記を行った。
2. 本文及び実測図中の高度は海拔高度で表示した。
3. 地図中の方位は真北を示し、実測図中の方位は座標北(日本測地系)を示す。なお、調査区ほぼ中央の基準杭 G10+5S4E の座標値は $X = -113,083.011\text{m}$ 、 $Y = -7,383.316\text{m}$ である。
4. 遺構名の表記は次のような略記号を使用した。
SK…畦畔、擬似畦畔
5. 遺物実測図の縮尺は、1/10 とした。
6. 挿表中で、復元・推定値は()、残存値は〈 〉で示した。
7. 第 1 図は 1/20,000、第 4 図は 1/50,000 地形図、(いずれも国土地理院発行)を基図として使用した。

図版目次

図版 1	1. 第 1 検出面全景(北方上空から)	
	2. 第 2 検出面全景(北方上空から)	
図版 2	1. 調査区東壁土層断面(大畦)	
	2. 同上南端部	
	3. 調査区南壁西半部	
	4. 大畦畔 SK101 確認状況	
	5. 第 1 検出面小畦畔確認状況	
図版 3	1. 第 1 検出面 完掘状況(東方から)	
	2. 第 1 検出面 完掘状況(南方から)	
図版 4	1. 第 1 検出面 完掘状況(西方から)	
	2. SK101 盛土内木製品(W-7,W-8)	
	3. SK101 盛土内木製品(W-1)	
	4. SK101 盛土内木製品(W-2,W-3)	
	5. SK101 盛土内木製品(W-5)	
図版 5	1. 第 2 検出面 擬似畦畔検出状況(南方から)	
	2. 同上(西方から)	
図版 6	1. 第 2 検出面 完掘状況(上空から)	
	2. 出土遺物(木製品)	
	3. 出土遺物(礫 1~8)	
	4. 出土遺物(礫 9~16)	

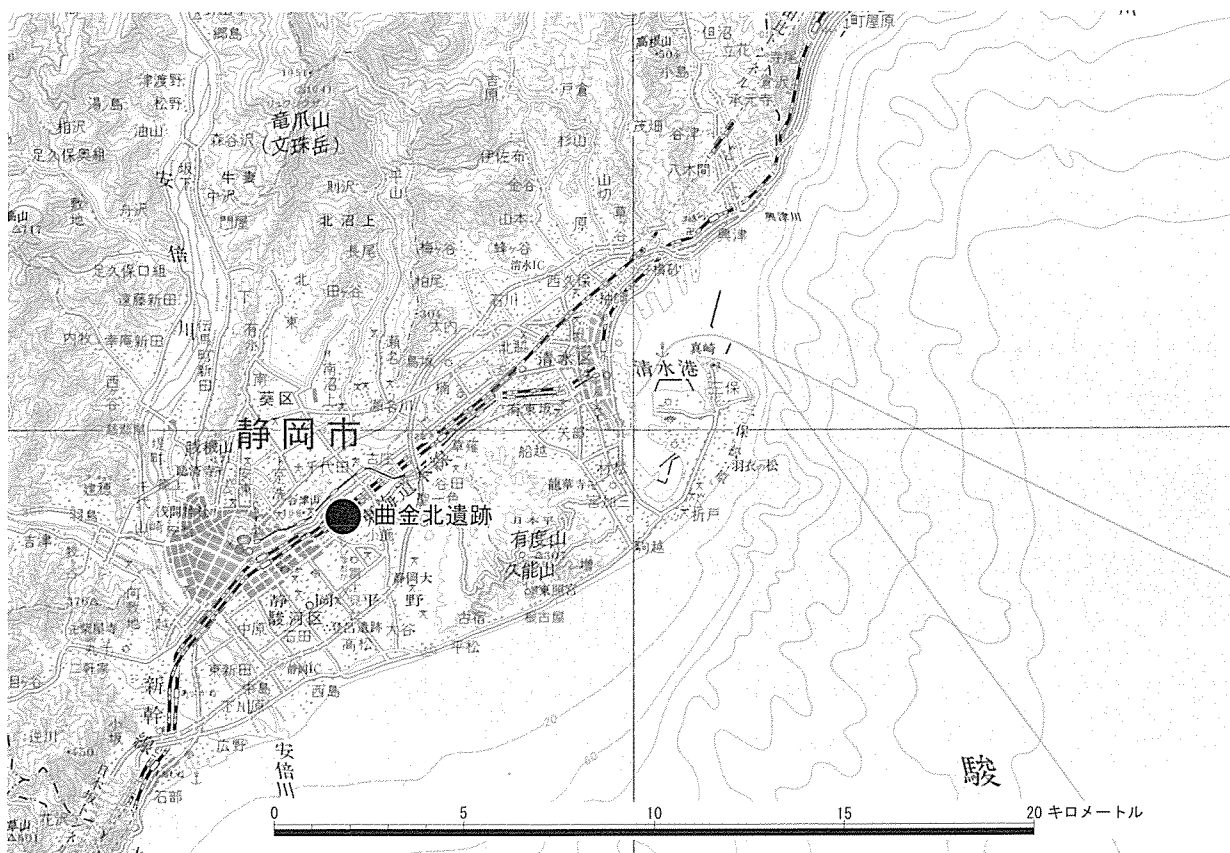
1. 調査に至る経過

曲金北遺跡の所在する東静岡地区（静岡市駿河区曲金・池田及び葵区長沼・柚木）は、かつて旧国鉄の東静岡貨物駅を中心とした県中部地域における物流の拠点で、貨物倉庫、店舗、工場等のほか水田・畑も残る地域であった。昭和60年の国鉄分割民営化に伴い貨物駅は縮小、旧操車場へ移転したことから、旧貨物駅跡地の約20.8haが静岡県・静岡市により取得され、平成5年には土地区画整理事業の事業計画が決定された。平成11年度には県コンベンションアーツセンター（グランシップ）が開館し、これに合わせて東静岡新駅・南北自由通路の供用が開始されたのを契機に、駅南口周辺には集合住宅や個人住宅・店舗等が増加し景観、環境は大きく変化している。

50.5haに及ぶ広大な土地区画整理事業用地は、長らく貨物駅として使用されてきたこともあり用地内における埋蔵文化財の有無は不明であったが、先に述べた県コンベンションアーツセンターの建設に先立ち、静岡県の実施した試掘調査により弥生時代～古墳時代の水田跡、律令期の溝状遺構が確認され、曲金北遺跡と命名された。静岡市も土地区画整理事業用地内の埋蔵文化財の範囲を確認するための試掘確認調査と、道路用地を中心とする本発掘調査を実施し、これまでに、市・県合わせて13回の本発掘調査が実施されている。今回報告する第13次調査は、集合住宅の建設に先立ち実施した本発掘調査である。

平成18年11月、静岡鉄道株式会社から計画の提示があり、これを受けて静岡市教育委員会は計画地の確認調査を実施した。調査の結果、古墳時代中期・弥生時代後期～古墳時代前期の2時期にわたる水田耕作土が残存していること、最浅遺構面は現地表面下1.7mであることが判明した。

確認調査の結果を基に、静岡市と静岡鉄道株式会社の間で埋蔵文化財の取り扱い協議をおこなったが、設計変更は不可能であり、平成19年度に本発掘調査を実施することで合意した。



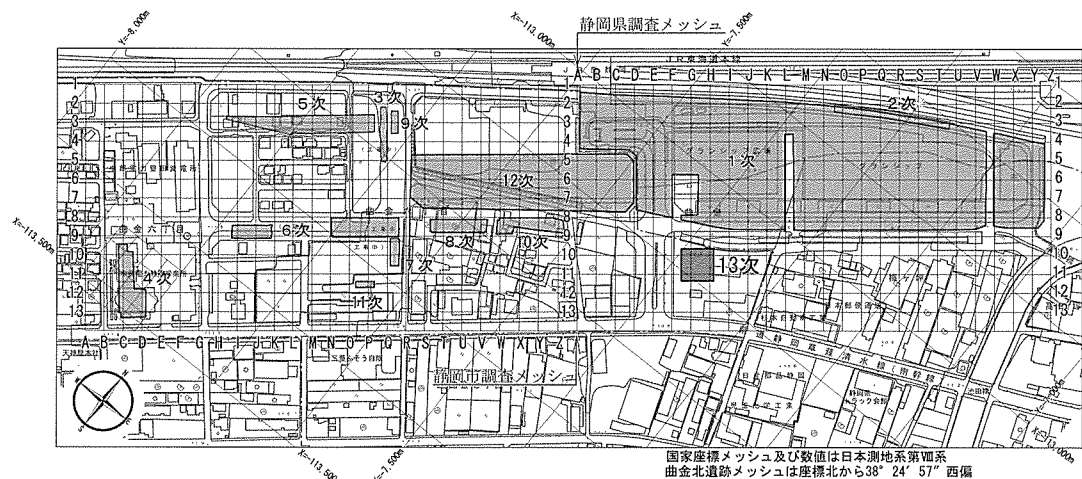
第1図 発掘調査位置図（国土地理院1:200,000地勢図「静岡」）

2. 発掘調査の経過

集合住宅の建設範囲を発掘調査対象としたが、敷地内に重機掘削土（上土）・調査排土の仮置き場と、関係者の駐車場や休憩所を確保する必要があるため、当初計画していた重機掘削の上端を約1m内側へ移動し対応せざるを得なかった。そのため最終的な調査対象面積は、重機掘削上端で約960㎡、人力掘削対象面積は約500㎡となった。

調査地は土地区画整理事業に伴い盛土整地がなされているため、この盛土・整地土及び旧水田土を重機（バックホー0.6㎡）にて掘削した後、人力により掘り下げ、遺構検出をおこなった。人力掘削時にはベルトコンベアーを使用し、排土効率の向上を図った。

記録作業にかかる基準ラインは、(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所（以下静文研）が実施した第1次調査にて設定された20m方眼を使用することとしたが、当時使用された基準点は土地区画整理事業に伴う工事により失われていることから、机上計算により基準ラインを復元した。測量基準杭の設置及び、遺構平面図の作成は株式会社フジヤマに委託し、土層断面図・水田面のエレベーション図・遺物出土状況の平面図は調査担当者及び臨時職員が作成した。写真記録は中型カメラ（6×7判、モノクロ）と小型カメラ（35ミリ、モノクロ・ネガカラー）、デジタルカメラ（1眼レフ600万画素）を使用して調査担当者が撮影したほか、写真測量に伴う空中写真撮影の付帯業務として、ラジコンヘリコプターを使用した垂直・斜めの航空写真を撮影した。記録作業終了後、再び重機を使用して調査排土・上土を埋め戻し、現地作業を終了した。



第2図 調査区配置図 (S=1/8,000)

調査次数	調査期間	調査実施機関	調査契機	検出遺構	出土遺物	特記事項	文献
1	H6.4.1 ~ H7.5.31	(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所	県施設建設	道路遺構・水田	土器類、木簡、農耕具		1・2
2	H7.7.17 ~ H7.8.16	静岡市教育委員会	東静岡南口環状線	道路遺構・水田	土器類		12
3	H8.10.1 ~ H8.10.11	静岡市教育委員会	水路築造	道路遺構・水田	土師器片	断面記録	12
4	H9.8.1 ~ H9.9.20	静岡市教育委員会	社屋建設	水田	土器・木製品	受託事業	3
5	H9.9.1 ~ H9.12.22	静岡市教育委員会	土地区画整理事業	道路遺構	土器・木製品		12
6	H10.6.1 ~ H10.11.15	静岡市教育委員会	東静岡中央線	水田	土器・木製品・銅銅		4
7	H15.1.27 ~ H15.6.27	静岡市教育委員会	東静岡南北幹線	水田	土器・木製品・小銅環	文献6では6次	6
8	H16.2.1 ~ H16.8.31	静岡市教育委員会	東静岡中央線	水田	土器・木製品	文献7では7次	7
9	H17.1.5 ~ H17.3.31	静岡市教育委員会	東静岡南北幹線	道路遺構・水田	土器・木製品		12
10	H17.5.1 ~ H17.11.30	静岡市教育委員会	東静岡中央線	水田	土器・木製品		8
11	H18.8.18 ~ H18.9.30	静岡市教育委員会	集合住宅建設	水田	土器・木製品	受託事業	10
12	H19.6 ~ H21.3	(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所	県施設建設	水田	土器・木製品	調査中	13
13	H19.9.25 ~ H19.11.21	静岡市教育委員会	集合住宅建設	水田	木製品	受託事業	11

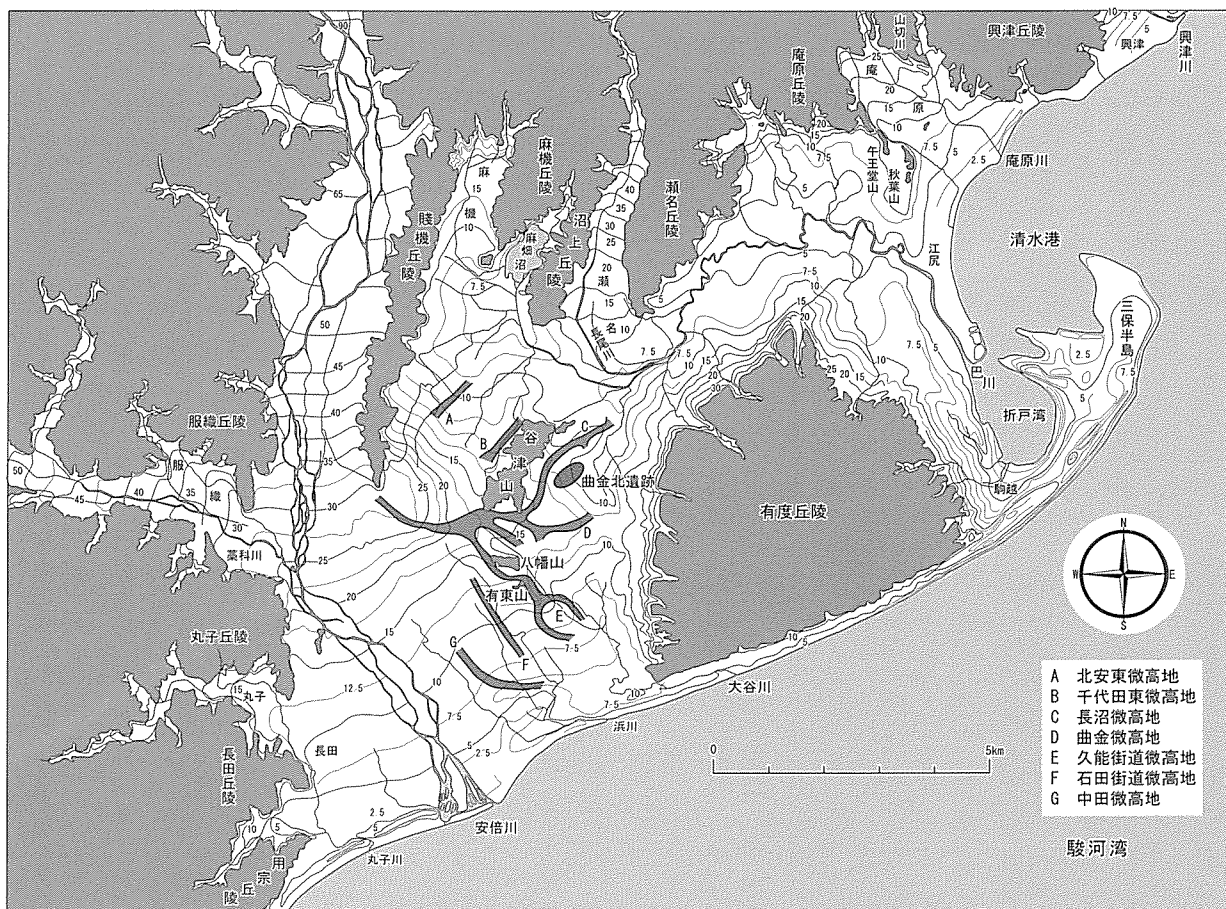
第1表 既往の発掘調査概要一覧表

3. 立地と環境

1 地理的環境 曲金北遺跡の所在する静岡平野（静岡平野・清水平野）は駿河湾に面した、東西約 14 km、南北約 9 km の沖積平野である。西方は標高約 500m の高草山により志太平野と画され、東方は興津丘陵が海岸付近まで迫ることで、ごく狭い平野部を残す。北方は竜爪山系から幾本もの丘陵が平野部へ細長く伸びている。平野の南部には標高約 307m の有度山が所在し旧静岡市域と旧清水市域を画しているほか、谷津山・八幡山・有東山といった独立丘陵が島状に点在している。

現在賤機山丘陵の西側を南流する安倍川は、中世以降の為政者による築堤がなされるまでは洪水が頻発する河川で、幾筋もの支流が賤機山丘陵の先端部を扇央として、北東～南東方向へ五指状に延びていたと考えられ、氾濫時には大量の土砂を周辺域へもたらした。先に触れた島状に点在する独立丘陵は氾濫の方向に影響を及ぼすとともに、その周辺に後背湿地を生成させた。これが自然堤防状の微高地と後背湿地としての低地を平野部につくりだし、その後の弥生時代集落の形成に大きな影響を及ぼしている。

古墳時代中期から後期にかけて（5 世紀後半から 6 世紀代にかけて）平野部で洪水が頻発している様子が平野部の発掘調査においても確認されている。今回報告する曲金北遺跡の周辺においては、曲金微高地・長沼微高地と呼ばれる沖積層の上部礫層（文献 14、前者が縄文時代中期～弥生時代にかけて、後者が古墳時代以降に形成されたと推定されている）が存在している。賤機山丘陵の先端部から延びる微高地のうち、谷津山から南へ延びる張り出し部分の南端部をかすめるように東へ延び、北東方向と、南東方向へ分岐する。このうち後者が曲金微高地、前者が長沼微高地と呼ばれる支脈である。



第 3 図 静岡・清水平野の地形（明治 22 年測量）

『特別展 静岡・清水平野の弥生時代—新出土品に見る弥生時代—』
1988 静岡市立登呂博物館の掲載図を再トレース、改変した。

2 歴史的環境 静岡平野およびその周辺の丘陵部には旧石器時代から中近世に至る各時代の遺跡が数多く分布している。縄文時代の海進期には、現在の平野部はほとんどが水域であったと推定され、縄文時代の遺跡は平野周辺の丘陵部に位置しているが、弥生時代中期中葉以降には、有東遺跡・駿府城内遺跡など平野部での集落形成が確認され、同後葉になると、集落の範囲もより広く複数の墓域を形成するに至る。曲金北遺跡においても、第1次・第6次調査で当該期の土器が出土しており、何らかの生活領域にあったことがうかがえる。弥生時代後期前半代の居住域は中期後葉代と比べ狭く、分散化するとともに水田域の拡大する様子が認められる一方で、登呂遺跡・鷹ノ道遺跡の調査からは洪水の影響を受けている様子もうかがわれる。また、後期後半代には上ノ山遺跡・寺ノ久保遺跡・東原ノ坪遺跡など丘陵状に立地する遺跡も出現し、何らかの社会構造の変化があったことも想定される。

古墳時代に入ると、曲金北遺跡北西の谷津山山頂部に柚木山神古墳（谷津山1号墳・4世紀）が築造される。全長100mを超える県内最大規模の前方後円墳である。また八幡山東の舌状微高地上に立地する小黒遺跡では、周囲に板塀を巡らし独立棟持柱を伴う掘立柱建物が確認され、銅釧・銅鏃や琥珀原石、畿内・尾張・北陸系の搬入土器が豊富に出土するなど、本地域の中心的集落と考えられる。中期段階になると、上述したように平野部各所で洪水の影響が認められるようになり、居住域のありかたについては調査事例も少なく不明な点が多い。周辺丘陵部には中期後半から古墳群が形成されるようになり、有度山の西麓にも上ノ山古墳群・宮川古墳群・小鹿古墳群など数多くの古墳が確認される。



第4図 周辺遺跡分布図（国土地理院 1/50,000地形図を縮小）

1 駿府城跡・駿府城内遺跡	2 谷津山古墳群	3 柚木瓦窯跡	4 本郷坪遺跡
5 長沼遺跡	6 曲金北遺跡	7 曲金B遺跡	8 前ヶ崎遺跡
9 小黒遺跡	10 小鹿杉本堀合坪遺跡	11 有東遺跡	12 ケイセイ遺跡
13 鷹ノ道遺跡	14 登呂遺跡	15 汐入遺跡	16 元宮川神明原遺跡
17 蛭田遺跡	18 上ノ山遺跡・上ノ山古墳群	19 宮川遺跡・宮川古墳群	20 史跡片山庵寺跡
21 小黒古墳群	22 堀ノ内A遺跡	23 矢塚坪・門前坪遺跡	24 五輪平遺跡
25 寺ノ久保遺跡	26 東原ノ坪遺跡		

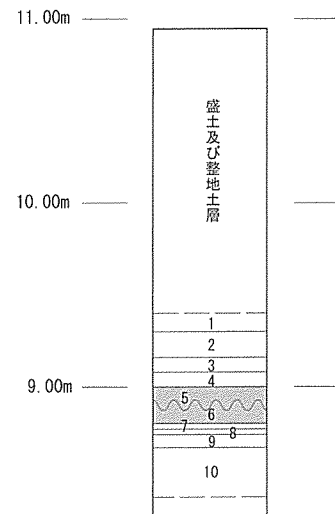
第2表 周辺遺跡一覧表

4. 発掘調査の成果

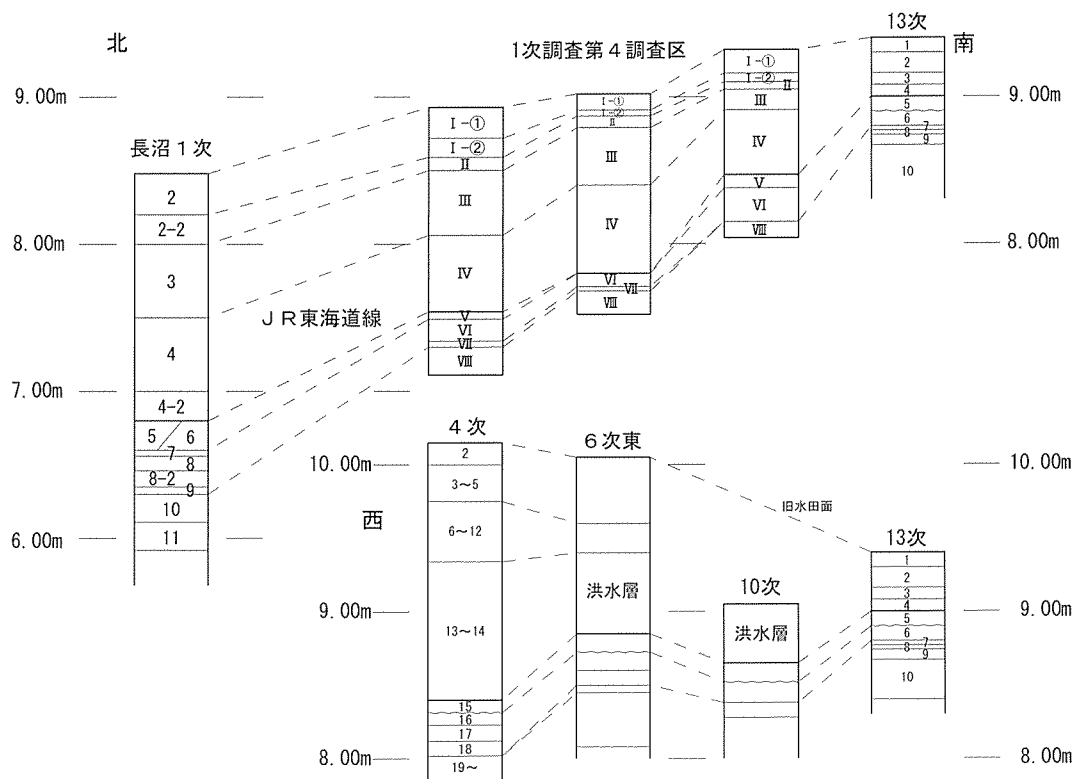
1. 基本土層序 今回報告する曲金北遺跡第13次調査地点は、第1次調査区の南、東静岡中央線の建設に伴う第8次・第10次調査の東側にあたる。現地調査における土層の把握に際しては、隣接する調査区の状況を参考にしたが、細部にわたり対応させることは困難なため、調査毎に土層番号を付した。

第13次調査の土層は盛土・整地土を除き、以下を10層に分けた（第5図・第7図・第8図）。6層は静岡平野一帯で「登呂層」と呼称されている黒褐色の有機質土層である。7層中には、本地域において縄文時代後晩期の指標とされている火山灰層である「大沢スコリア（F-Os）」、「カワゴ平パミス（Kgp）」の薄層が観察される（図版2-1～2-3）。

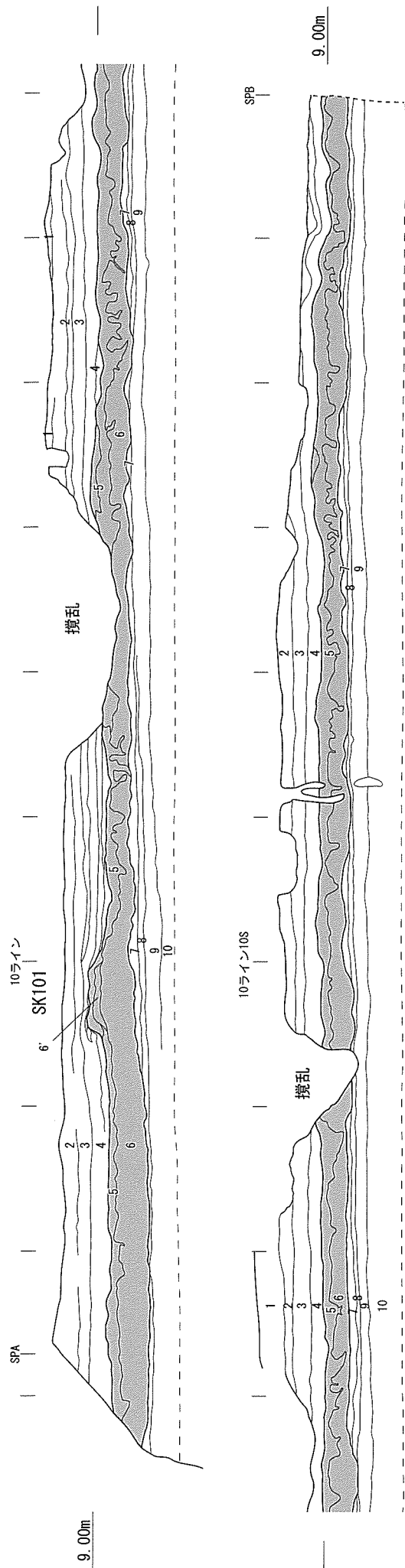
現況地表面は土地区画整理による盛土整地により概ね海拔11m前後となっているが、旧地表面（かつて水田として利用されていた段階）は9.5m程であり現在の地表から旧地形をうかがうことは困難になっている。この点を補うため、周辺の調査事例と比較してみたのが、第6図である。南北方向のデータは第1次調査及びJR東海道線以北に所在する長沼遺跡1次調査（静岡市教委平成8年度調査 東静岡駅北口）で補足した。今回の5層面で比較すると、東西方向・南北方向のいずれも、今回の調査地点が最も高いことがわかる。ただし南北方向では北側へ向かって傾斜していくのに対して、東西方向の柱状図では、第6次調査区付近で一旦高くなる状況が確認される。現状の資料では位置・方向は特定できないが、第6次調査区東部分に微高地（或いはその支脈）が存在する可能性がある。



第5図 土層柱状図

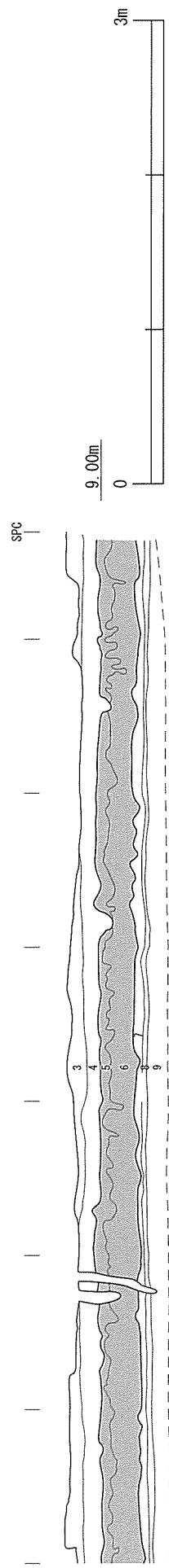
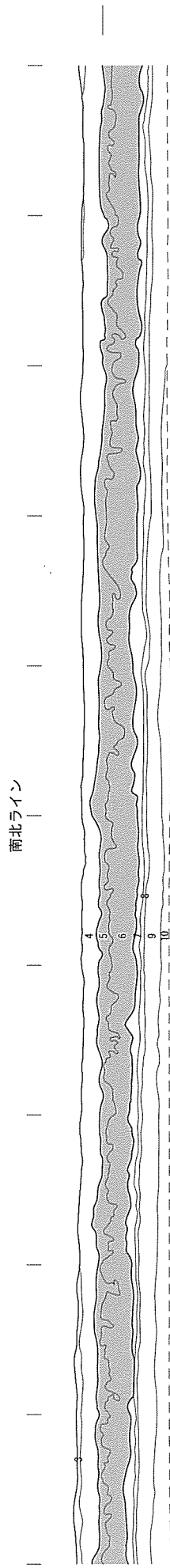
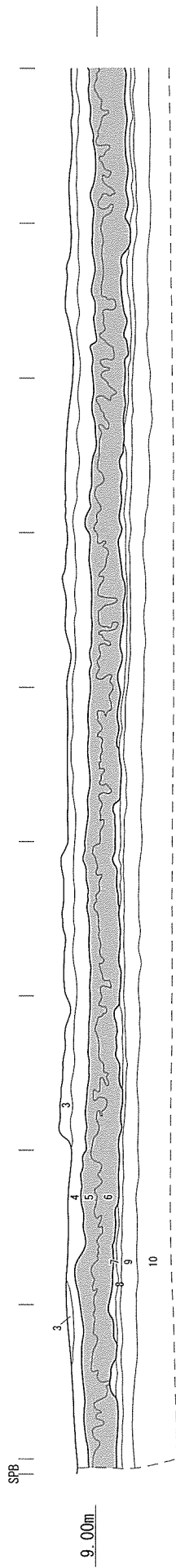


第6図 土層柱状図集成

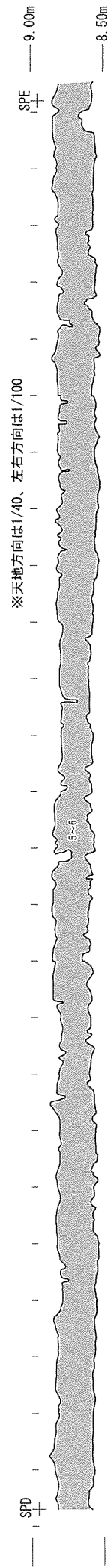


- 1 青灰色粘土：ややシルト質で弱い粘性あり。近現代の水田耕作土
- 2 灰色粘土：締まりあり、層中に炭酸鉄結核が集積する。時期不明の水田耕作土。
- 2-2 灰白色シルト：炭酸鉄結核集積。自然堆積土
- 3 灰色系シルト・細砂の互層：自然堆積土
- 4 灰色粘土：淡茶色粘土→灰白色シルトの組み合わせが2回確認される
- 5 黒褐色粘土・灰褐色粘土・灰白色シルトの混在層：混ざり具合は場所により異なるが全体に大き目（径5cmより大きいものを含む）のプロック状（古墳時代中期の水田耕作土）
- 6 茶褐色粘土：暗色で全体に腐植混じり。白色粒子（F-0s、Kgp由来）が全体に含まれる。（弥生時代後期～古墳時代前期の水田耕作土）
- 6' 黒褐色粘土：白色シルト混、SK101盛土の一部
- 7 黒褐色腐植：F-0s、Kgpの薄層を挟む
- 8 黒褐色粘土：粘性は弱めで締まりややあり
- 9 暗褐色粘質シルト：上半は茶系・下半は黒色系で弱い粘性あり、締まる。
- 10 灰白色砂混シルト：下位ほどシルト分が少なく、砂層へ移行していく

第7図 調査区東壁土層断面図



第8図 調査区南壁土層断面図

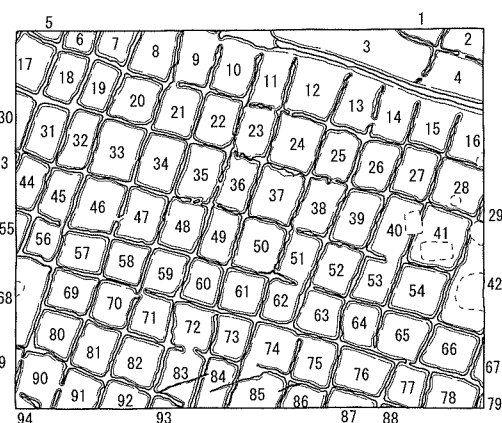


第8-2図 調査区北壁土層断面図

2 第1検出面 今回の調査における第1検出面は、5層とした黒褐色粘土・灰褐色粘土・灰白色粘土の混在層の上面で、古墳時代中期の水田面に相当する。水田面は灰白色シルト(4層)によって被覆されているため、畦畔の上面が露出する高さまで水平に削り、畦畔の上面が見え始めたところから5層上面を追うように検出を進めていった(図版2-4、2-5)。5層上面はおおむね調査区の南半部に帯状に高い部分が分布し、この付近が標高9m前後で最も高く、北・西へ向けて下がっていく。

調査区の北側で東西方向の大畦畔 SK101が検出された。平面検出できたのは延長約15mで、両端は調査区外へ続く。畦の方向は緩やかに蛇行しているが全体としては座標方向の東西から北へ約21度振れ、幅は東側で0.6～0.7mと狭く、西側では1.1m程に広がる。盛土の高さは東側で10～13cmほどであるが、西側では2～3cmと低くなる。この低平な部分は水口であった可能性が高い。断面形状は台形で上面は多少の起伏があるもののほぼ平坦面をなす。水田面との比高差は南側で小さく、北側で大きい。

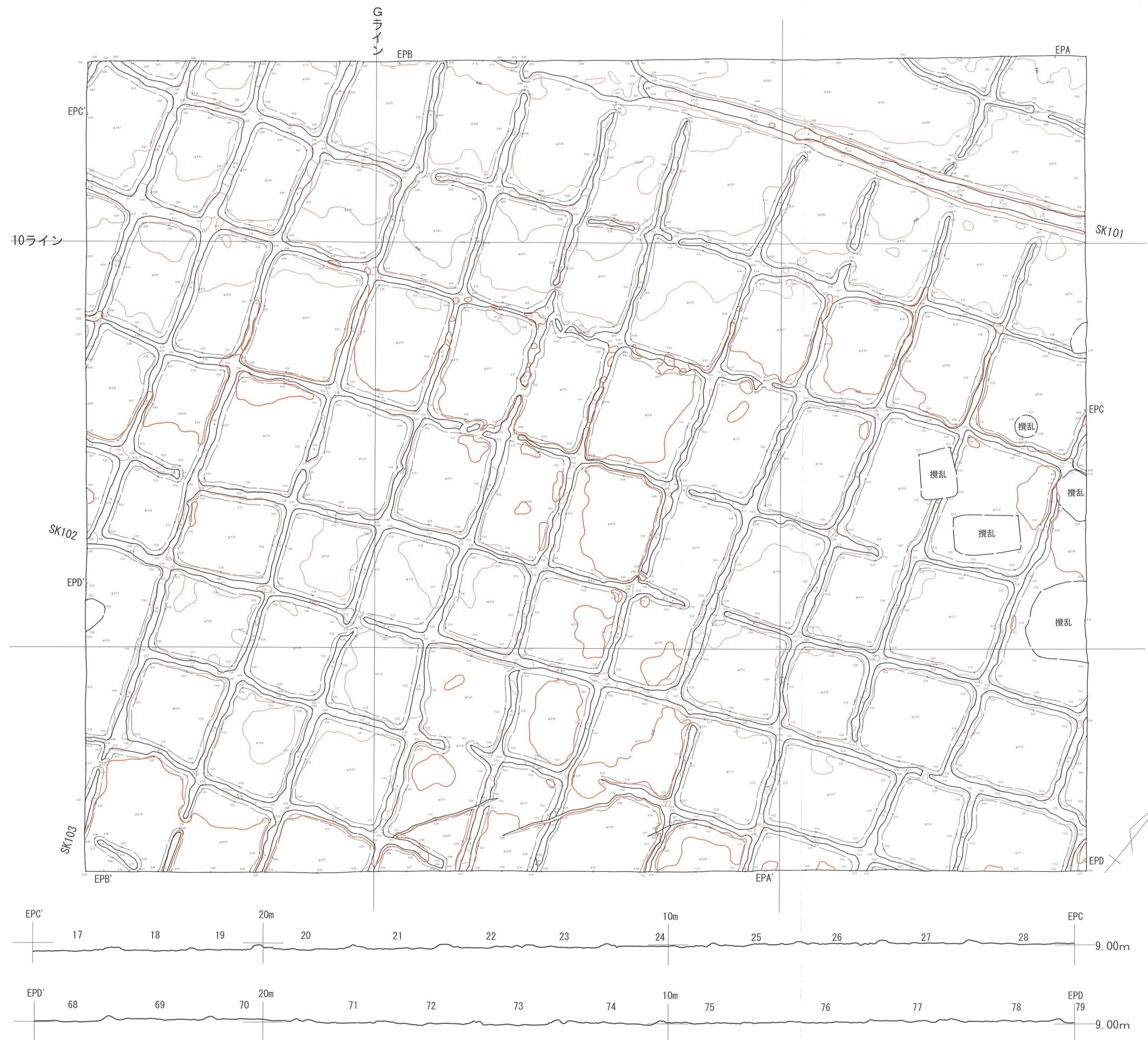
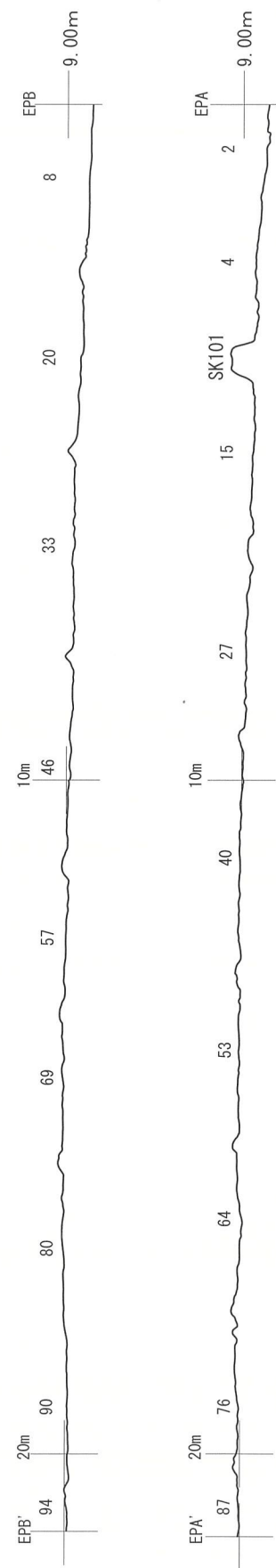
SK101北側では4面の小区画が確認された(1～4)。いずれも部分的に検出されているだけで、面積は不明である。南側では90面が確認された。小畦畔はおおむね2.0～3.0mの間隔でSK101とほぼ平行する方向と、それに直交する1.5～2.5m間隔のものがあり、南北方向に長い長方形の区画が多い。区画の面積は、2区画が一緒に検出されている可能性がある小区画42と68を除くと、4㎡～7㎡と非常に小さい区画が多くなっている。SK101以南の小区画を平面的に観察すると、小畦畔のうち、区画68から78の北側をとるもの(SK102)と、区画8から94の西側をとるもの(SK103)は、前者はこれを境として南北方向の小畦畔が「あみだくじ」状にずれていること、後者は南北方向の小畦畔の間隔が異なることから「区割畦畔(文献19)」として、大区画内の細分にあたり基準となった小畦畔と推定される。また第8図中の断面図から、高さや傾斜の変換点となる小畦畔がいくつか認められる。断面C-C'においては小区画13・25・38・51・62の東をとる小畦畔を境として水田面の高さ、傾斜に違いがある。断面D-D'では、小区画76と77の間、72と73の間で高さ、傾斜が変わっている。続いて南北方向の断面では断面A-A'、B-B'ともにSK101から2本南の小畦畔を境に北側への傾斜が急になっている。



第9図 第1検出面概略図

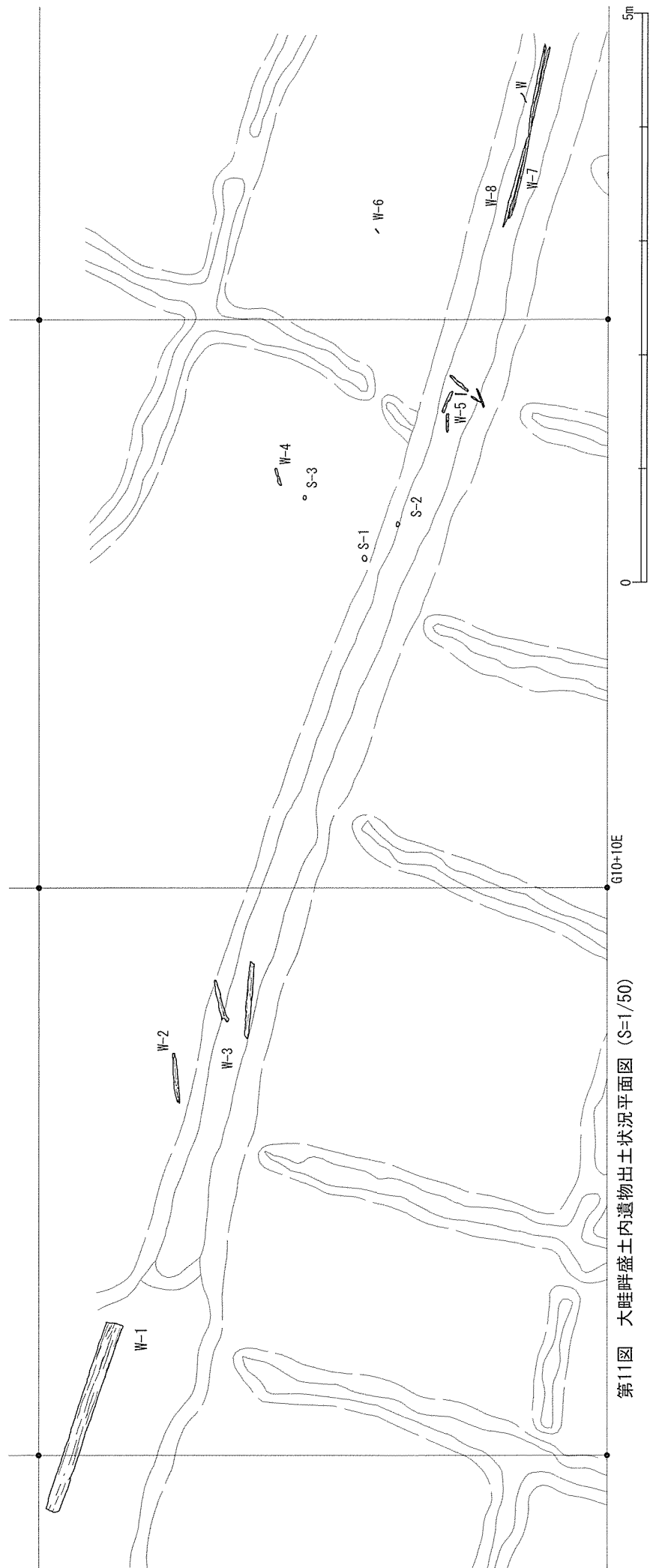
水田 番号	小区 番号	東西幅	南北幅	面積	標高	水田 番号	小区 番号	東西幅	南北幅	面積	標高
I	1	—	—	—	8.81		48	2.07	2.62	5.23	9.02
	2	—	—	—	8.81		49	1.72	2.80	4.75	9.02
	3	—	2.24	—	8.83		50	2.34	2.77	6.13	9.00
	4	—	2.20	—	8.87		51	1.80	2.60	4.55	9.02
	5	—	—	—	8.82		52	2.12	2.64	5.21	9.05
	6	1.62	—	—	8.81		53	1.82	2.38	4.38	9.04
	7	1.80	—	—	8.81		54	2.56	2.49	6.38	9.03
	8	2.20	—	—	8.83		55	—	—	—	9.01
	9	1.80	3.00	(5.40)	8.82		56	1.69	2.02	3.20	9.03
	10	2.00	3.10	5.95	8.84		57	2.36	2.08	4.73	9.03
	11	1.70	3.20	5.30	8.85		58	2.02	2.11	4.30	9.05
	12	2.50 2.70	3.20	8.43	8.88		59	2.02	2.33	4.51	9.05
II	13	1.90	3.10	5.96	8.90	II	60	1.78	2.29	4.11	9.04
	14	1.90	2.97	5.70	8.92		61	2.20	2.20	4.77	9.02
	15	2.02	2.66	5.46	8.93		62	1.78	2.27	3.83	9.02
	16	—	2.86	—	8.93		63	2.08 2.44	2.30	5.06	9.04
	17	2.11	2.73	(5.80)	8.84		64	1.96	2.29	4.20	9.04
	18	1.69	2.62	4.30	8.86		65	2.33 2.62	2.49	5.85	9.04
	19	1.52	2.57	3.91	8.88		66	2.46	2.25	5.55	9.03
	20	2.24	2.41	5.33	8.91		67	—	—	—	9.07
	21	2.06	2.65	5.30	8.90		68	—	4.53	—	9.02
	22	1.99	2.67	5.30	8.93		69	2.33	2.13	4.81	9.05
	23	1.88	2.74	4.75	8.93		70	2.00	2.20	4.52	9.06
	24	2.39	2.81	6.83	8.95		71	2.03	2.21	4.40	9.04
	25	1.94	2.72	4.94	8.98		72	1.99 2.13	2.42	4.90	9.02
	26	1.93	2.64	5.01	8.99		73	1.81	2.32	4.15	9.00
	27	1.96	2.62	5.15	8.97		74	2.42	2.31	5.55	9.00
	28	2.65	2.53	(6.70)	8.97		75	2.02	2.39	4.92	9.02
	29	—	—	—	8.96		76	2.65 2.88	2.15	5.90	9.02
	30	—	2.82	—	8.93		77	1.72 2.02	2.19	4.13	9.02
	31	1.76	2.88	4.95	8.92		78	2.60	—	—	9.02
	32	1.53	3.18	4.79	8.94		79	—	—	—	9.00
	33	2.31	2.99	7.01	8.97		80	2.18	2.06 2.30	4.65	9.03
	34	2.12	2.93	6.15	8.98		81	2.04	2.55	5.06	9.04
	35	1.91	2.97	5.73	8.97		82	2.39	2.38	5.50	9.03
	36	1.65	2.90	4.77	8.97		83	1.95	2.46 2.73	5.09	9.00
	37	2.40	2.68	6.61	8.99		84	1.58	—	—	9.00
	38	1.96	2.97	5.82	9.02		85	2.47	—	—	8.97
	39	1.99	3.32	5.72	9.03		86	2.13	—	—	9.00
	40	1.97	3.33	6.43	9.02		87	2.53	—	—	9.02
	41	2.61	3.27	7.87	9.02		88	—	—	—	9.02
	42	2.46	—	—	8.99		89	—	—	—	9.02
	43	—	—	—	8.97		90	2.31	2.29 2.54	5.41	8.97
	44	1.66	2.79	(4.40)	8.97		91	2.06	—	—	8.99
	45	1.70	2.58 2.75	4.44	8.99		92	2.46	—	—	8.98
	46	2.37	2.67 2.94	6.57	9.01		93	—	—	—	8.96
	47	2.17	2.73	5.75	9.03		94	—	—	—	8.96

第3表 第1面水田集計表

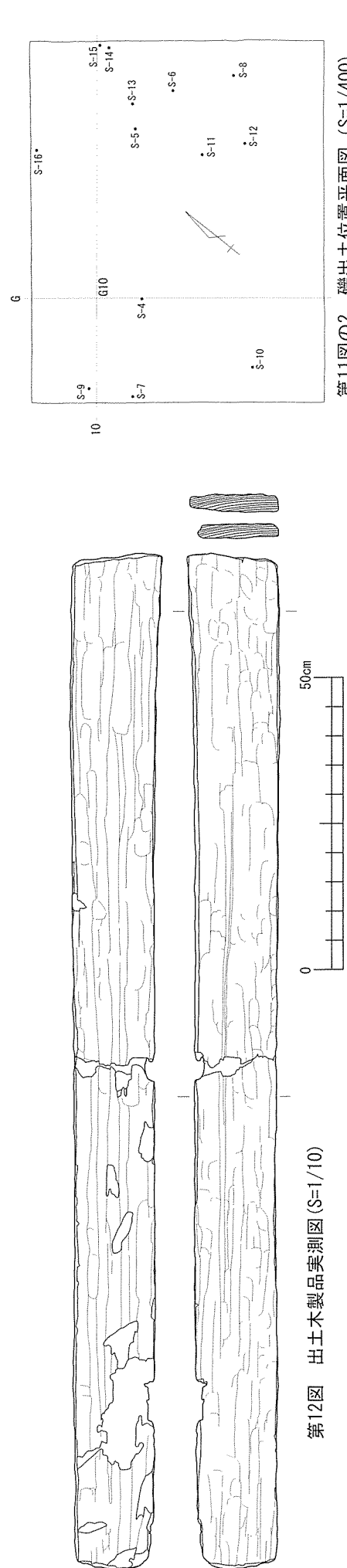


断面図の天地方向は1/50、左右方向は1/100で畦畔の高まりを強調している

第10図 第1検出面平面図及び断面図 (S=1/100)



第11図 大畦畔盛土内遺物出土状況平面図 (S=1/50)



第12図 出土木製品実測図 (S=1/10)

第11図の2 礫出土位置平面図 (S=1/400)

小区画 83 から 85 にかけて、地震で生じた断層と考えられる段差が検出された。いずれも調査区内で終息しており土層断面で確認することはできなかったが、これまでの曲金北遺跡発掘調査の中でも、幾度か確認例があり、第 6 次調査の西区では、近現代の水田耕作土除去面（平安期？）において断層を検出している。これらの断層が生じる原因となった地震が同一のものなのかや、また生成時期を特定することは現状では困難である。静岡市付近を震央とする大規模な地震には近世以降に限っても、天保久能山地震（1841 年）や大正静岡地震（1917 年）、昭和 10 年静岡地震（1935 年）があげられる（文献 17）。ことに昭和 10 年静岡地震（大谷地震）は、静岡市清水区草薙付近を震央とする M6.4 の直下型地震であり、家屋全壊 237 軒・同半壊 1,412 件と大きな被害をもたらした。曲金北遺跡は有度山の周辺域でありかつ軟弱地盤という点からも、同地震の影響による可能性が高いものとする。

遺物は、第 1 検出面の SK101 とその周辺域を中心に出土している（第 11 図）ものの、量は合計 17 点と少なかった。内訳は木製品 14 点と礫 3 点である。出土状況について詳細にみると、SK101 盛土範囲とほぼ重なるように木製品・礫がまばらに点在する状況である。木製品のうち長いもの（W-1・W-7・W-8）はほぼ SK101 と同じ方向であるが、比較的短い（小さい）ものの方向は様々である。また遺物底面レベルを比較すると東側で標高 8.9m 西側で 8.7m とほぼ同一面と考えてよく、SK101 の盛土に伴い埋設された一連の遺物と理解される。

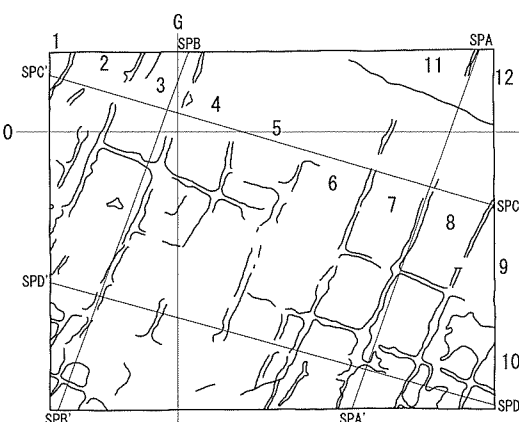
木製品には、板状・棒状・枝状のものがあり、うち板状木製品 1 点を図示した（第 12 図）。W-1 は調査区の北壁沿い、調査区北側排水溝にかかる状態で出土した板状木製品である。SK101 が低平になる部分とほぼ重なり、やや北寄り（東側の下端ラインの延長上）で、先に述べたとおり SK101 と同様の方向で埋め込まれる。この低平部分は水口と推定されるため、当該部分の養生を目的として埋設されたものと推定される。幅は 13~15 cm で長さは約 176 cm、厚さは最大で 3 cm を測る。全体に風化しているものの表面調整痕がわずかに観察される。図の右側（出土状況では東側）の小口は斜めに切断されるが、反対側はやや丸みを帯びる。穿孔は見られない。W-1 の他にも棒状の木製品が出土しているが、加工痕が不明瞭なものや、樹皮を残した枝状のものであるため、図示していない。

礫（図版 6-3）は SK101 付近から 3 点出土している。うち 1 点（S-2）が SK101 盛土内、他の 2 点（S-1、S-3）が SK101 北脇から出土している。S-1 が約 80g、S-2 が約 40g、S-3 が約 45g で長径 6 cm 程度の砂岩である。

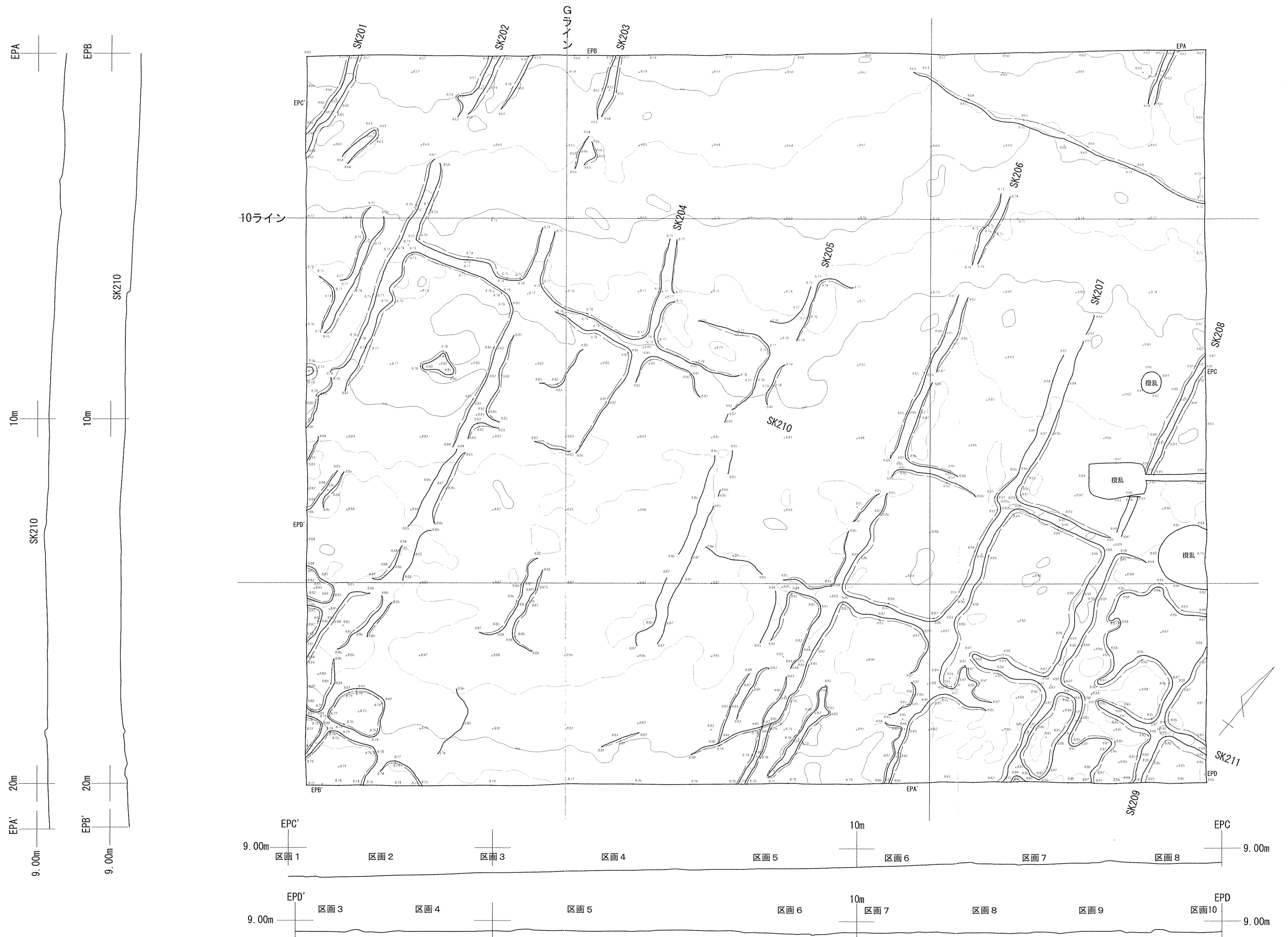
3. 第 2 検出面 6 層（暗茶褐色粘土）は弥生時代後期～古墳時代前期と推定される水田耕作土である。水田面となる 6 層の上面は 5 層の耕作により残存していないことが確認されたため、耕作土中の遺物採集と、耕作土の下面（下床面）の検出を目的として、耕作土の掘り下げをおこなった。

調査区周辺の壁面を観察すると、6 層下面は耕作の影響により起伏が目立ち、深い部分では 9 層の上面に及ぶが、おおむね直下層の 7 層から 8 層の中で起伏している状況であった。7 層中位には火山灰層（F-Os、Kgp）の薄層が含まれており、これが黒褐色土層との対比でよく目立つことから、同層の失われている部分と残存部分が交互に存在する様子が看取できた。そこで、6 層の下部を水平に削り、平面的に 7 層の残存状況を確認することとした。その結果、7 層の残存部分（擬似畦畔 B）が帯状に並列し、一部区画状をなすことが判明した（図版 5）。続いて、7 層残存部からなる区画内部を掘り下げ、6 層耕作土を除去したのが第 2 検出面である（注 1）。

6 層下床面は大きく南から北へと傾斜しており、東西方向ではほとんど比高差は認められない。また、第 1 検出面



第13図 第2検出面概略図



断面図の天地方向は1/50、左右方向は1/100で畦畔の高まりを強調している

第14図 第2検出面平面図及び断面図 (S=1/100)

(古墳時代中期水田面)において確認された調査区南半から中央付近にかけての帯状に高い部分(東西方向)は第2検出面でも認められ、この部分が微高地であった可能性がある。

擬似畦畔Bは、おおむね南北方向に近いもの(N-14°-W)と、それらに直行方向のものに2分され、前者のほうがより明瞭で数多く検出されている。幅は約30cm、高さは約2~3cmを測り、18m程度連続して伸びるものが最長で、1m程度で途切れるものが多い。このうち検出作業段階で比較的早いうちから確認できたもの(高さのあるものや連続の良いもの)の内南北方向のものに着目し、西からSK201~SK209とする。これらの間を「区画」、区画内に存在する連続の悪い擬似畦畔Bを「高まり」と呼んで以下説明を加えていきたい(第13図)。区画は西から10列を数え、対応する擬似畦畔Bが確認できない区画1と区画10を除くと東西幅(擬似畦畔Bの心-心間隔)は狭いもので3.2m、広いもので4.2mを測るが3.5m前後のものが多い。区画1はごく一部が調査区内に入っているのみで詳細は不明である。区画2は幅約3.7mで連続の悪い高まりが幅1m強の間隔で2列確認される。区画3は幅3.5mで、東西方向の擬似畦畔Bが1本確認される。区画内部は区画2同様南北方向の高まり列が2列存在する。区画4は幅約3.2mで最も狭い区画である。東西方向の擬似畦畔Bが3本確認でき、うち2本は3.5mの間隔である。区画5は東西幅3.5mで区画3から続く東西方向の擬似畦畔B(SK210)はここまで連続する。ほかの区画で認められた南北方向の高まりは不明瞭で、SK210の北側約1.5mに東西方向の高まりが存在する。区画6は幅約4.2mで最も間隔が広い。南北方向の高まりは1列のみ確認され、SK206との間隔は約1.3mである。SK210の連続部分は確認できなかったが南側約4.5mの位置で東西方向擬似畦畔B(SK211)が検出された。区画7は幅約3.5で、南北方向の高まりが1本(幅約1.0m)、SK210・SK211の間隔は約4.0mである。区画8は東西幅約3.3mで南北方向の高まりは確認できない。SK210とSK211の間隔は約4.2mである。SK211の南約1.1mの位置に東西方向の高まりが確認された。区画9は幅3.2mで、SK210-SK211間は約4.2m。SK208の東側約1.0mに南北方向の高まりが残存する。調査区東側排水溝際の攪乱南でやや乱れる部分があるが、これは全体的に削りすぎ擬似畦畔や高まりが不明瞭となっているためである。区画10の東西幅は不明であるが区画内にSK211の連続が伸びている。

区画6~8の北方に東西方向の段差が存在する。これは、第1検出面のSK101とほぼ重なる位置であるがわずかに方向がずれる。またこの北方には南北方向の高まりが存在し、SK207の連続とも見えるが、やや西にずれている。

これらを概観すると、幅3.2m~4.2m間隔で南北方向の擬似畦畔Bが並列し、その間には幅1.0m強の間隔で南北方向の高まりが存在する。ちょうど擬似畦畔Bの間を2分割(区画4)ないし3分割(区画2,3,6,7,9)しているようである。東西方向の擬似畦畔Bは、南北方向のものほど明瞭ではないが、比較的連続の良いものが2本確認された。この状況については、次章で検討することとしたい。

第2検出面の出土遺物には礫がある(図版6-3,6-4)。いずれも6層水田耕作土中のもので、13点が出土した。出土位置は第11図の2に示したとおり調査区全域に及び、規則性は認められない。大きさは10cm×8cmの1点を除き、ほとんどが直径3~4cm程度で、重量は40グラム前後のものが多い。石材は砂岩が多く、粘板岩を含む。耕作土掘り下げ作業時に出土しているため検出時に傷をつけているが、それ以外は人為的な加工は認められない。先述したとおり6層は礫を含まない腐植混じりの粘土であり、下層土の10層までは同様であるため、耕作に伴い下位から巻き上げられたものではなく、周辺域から運びこまれたものと推定されるが、意図的なものなのか偶発的なものなのかは不明である。また、第1検出面でSK101付近から3点の礫が出土しているが、本来6層中に含まれていたものが巻き上げられた可能性もある。

注1) 6層の掘り下げ作業段階では調査面から地下水が滲出し、土層を区別する大きな妨げとなった。また、当初の目論見どおり7層中の火山灰層は区画の検出には役立ったものの、同層を境として土層がはがれ易く、本来7層上面まで残存していた部分であっても火山灰層が露出してしまいう事態や、すでに6層の除去は完了している状態でも、火山灰層までが失われている箇所を「掘り足りない」ものと作業員が誤認して掘りすぎてしまう状況がみられ、遺構の残存状況としては良好であったにもかかわらず忠実に掘り上げられなかった傾向があった点は否めない。したがって以下の記述の中で高さ(比高差)についての計測値を述べることもあるが、不正確な数値となっていることをお断りしておく。

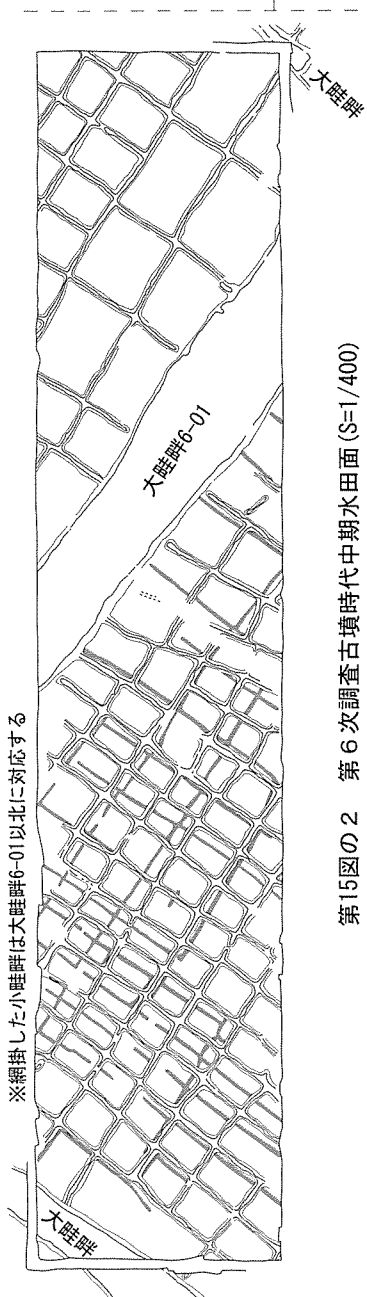
5. まとめ

1. 古墳時代中期の水田跡 5層上面で確認した水田面は、第1次調査で確認されたⅥ層の上部に対応するものと考えられる。発掘調査報告書の記述を見る限り、第1次調査では、弥生時代（中）後期から続く水田耕作土と断面観察において明瞭に分離できないようであり、第13次調査及び東静岡中央線の築造に伴う静岡市教委の発掘調査（第6・7・8・10次調査）で検出している、洪水層直下の古墳時代中期の水田耕作土とは、若干土質が異なるような印象を受ける。この違いは、本来のⅥ層（弥生時代中後期～古墳時代前期）の廃絶後に堆積した土層の厚みによるものであろう。この間層が厚い地点では、耕作土は明色でシルト質になり、薄い地点ではⅥ層に近いものとなる。これまで市教委の実施してきた曲金北遺跡発掘調査の中でこの状況に最も近いと考えられるのは第6次調査（第15図の2）である。幅5～6mを測る幅広の大畦畔の南側の区画のみ、より明色の耕作土による小畦畔の区画（Ⅴ層対応？）が残存していた。水田面部分は被覆層との区別が平面でつきにくく、若干削り込んでいるため下位のより暗色の小畦畔（Ⅵ層）が露出した状況で検出している。上述した大畦畔の北側は暗色の水田面であるため、おそらくこちらもⅥ層に対応するものであろう。また、JR東海道本線北側で実施された長沼遺跡第1次調査においても古墳時代中期と考えられる水田（Ⅵ層対応）面の埋没後、大畦畔を境とした片側の区画のみ、Ⅴ層対応とみられるやや明色の耕作土および小区画畦畔が確認できている。

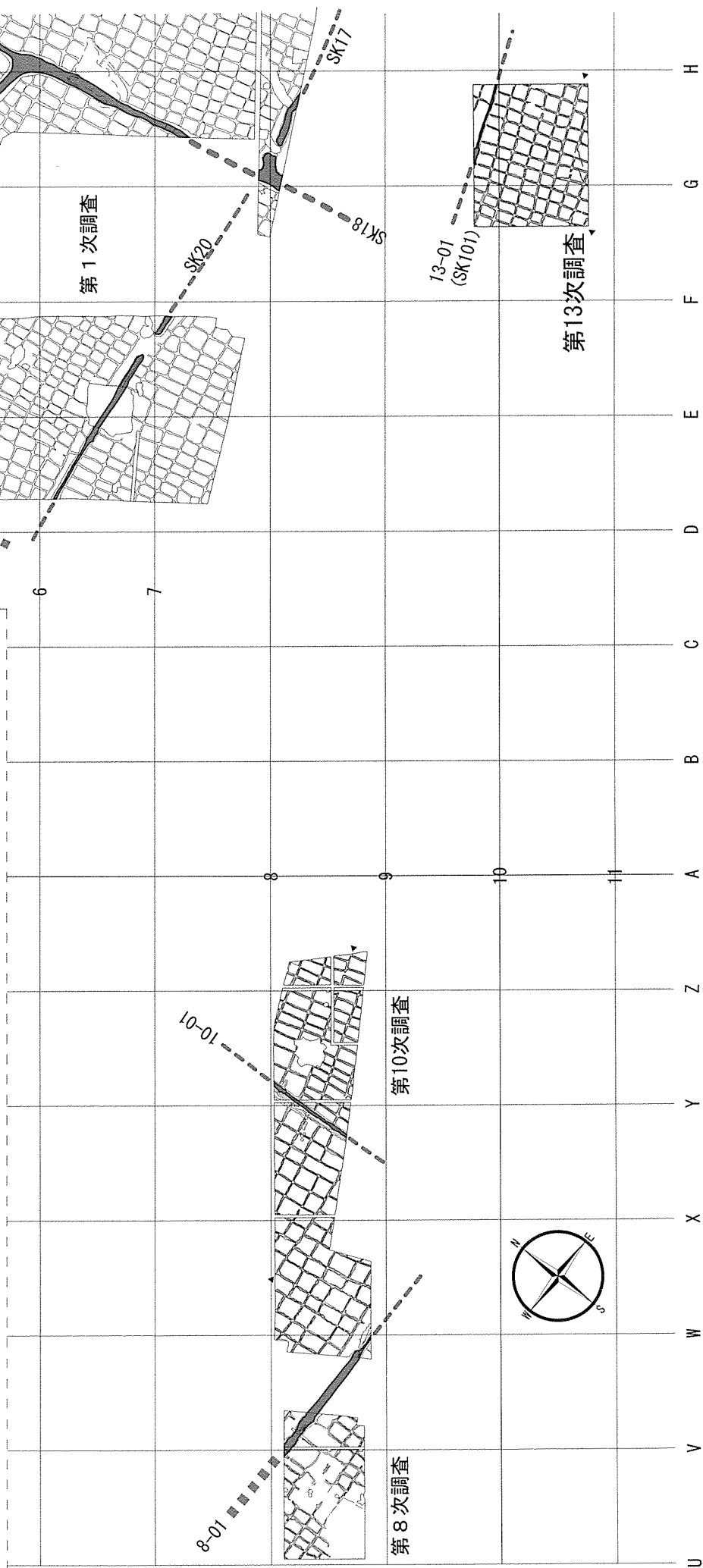
この第1次調査Ⅵ層に対応する水田面について、上記の対応関係を前提に周辺の事例と比較してみることにする。まず大畦畔について見ると、今回の調査区北端付近で検出されたSK101の北方30数mには第1次調査の東西大畦畔SK17が存在する。SK101とSK17は、第1次調査の大畦畔の分布状況から、一つの大区画の南と北にあたるものの可能性が高い。SK101は北に約21°、SK17は約14°振れており、やや西側に開く区画の形状が想定される。SK17の西端は南北方向の大畦畔SK18に取り付き、SK18はそのまま南方へ伸びるため、SK101はSK17同様、SK18に取り付くか、交差してさらに伸びる可能性があるが、交点は調査区外（西側）を通るようであり、今回は未検出である。また、市教委が東静岡中央線の築造に先立ち実施してきた調査においては、大畦畔はほぼ東西・南北にそって敷設されたものが多く、第1次調査及び今回の第13次調査の状況とは状況を異にしている。次に小畦畔に注目すると、今回のSK101以南の小畦畔の南北方向は先述した第1次調査のSK17以北の小畦畔と方向が類似（北から約16度西偏）しており、同じ南北方向である大畦畔SK18（と想定される南への延長）とは平行でない。また、第10次調査では南北方向の大畦畔10-01の東西で、東西方向小畦畔の方向が大きく異なり、10-01以東は13次調査地点と近い。以上、大畦畔・小畦畔の検出状況から見て、第10次調査の大畦畔10-01を境として東西で大きく水田区画の方向性が異なることがわかる。第6図で示したように第6次調査区付近から第10次調査区にかけては西から東へ、第13次調査区から第10次調査区にかけては東から西への傾斜が確認されており第10次調査区付近が地形の変換点になっていることがその大きな要因であろう。現在、静岡県埋蔵文化財調査研究所により第8次調査・第10次調査区北側の県有地一帯を対象とした第12次調査が実施されているところであり、その成果からより詳細な分析がなされることが期待される。

また、小畦畔による区画の平面形態を観察する中で、他に比べより「とおり」の良いものがあり、大畦畔による区画内部を分割する際の基準とされたものであることがこれまでも指摘されているが、今回の調査においても狭い調査範囲にかかわらず、同様の「区割畦畔」とみられるものが存在し、断面の検討でもこの「区割畦畔」を境として水田面の傾斜が異なることが確認できた。

※網掛した小畦畔は大畦畔6-01に対応する



第15図の2 第6次調査古墳時代中期水田面 (S=1/400)



第15図の1 曲金北遺跡古墳時代中期水田面集成図 (S=1/1000)

2. 擬似畦畔について 第2検出面は、6層水田の耕作土除去面（下床面）に相当し畦畔状の高まり（擬似畦畔B、第16図）が検出された。これまで静岡市内で実施された水田跡の発掘調査においては、有東梔子遺跡第3次調査で耕作により形成された微起伏面が初めて検出されて以来、検出例も増加している。今回の調査事例の位置づけを行うため若干の事例を紹介したい。

(1) 有東（梔子）遺跡（第17図1） 静岡市内における擬似畦畔Bの初例である。第3次調査において、弥生時代後期～古墳時代前期と考えられる水田耕作土の下面に、水田面と似た方向を示す高まり列が検出された。高まりの間隔は水田面と比較して狭く、およそ半分ほどであった。また、水田面における畦畔の位置とは類似するものの一致はしておらず、下床面は検出された水田面に伴うものではなく、開田時に「ウネダ」のような耕作形態をとっていた名残ではないかとの考察がなされている。このほか有東遺跡においては、弥生時代中期段階の水田に伴うと推定される擬似畦畔Bが検出されている。

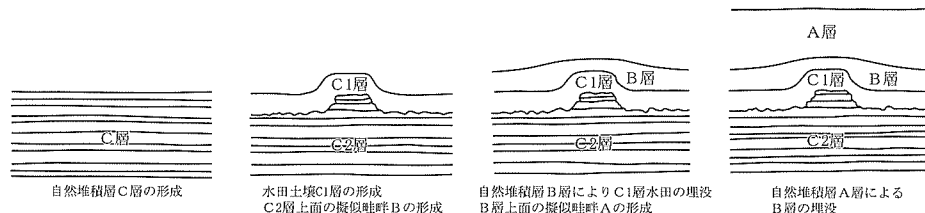
(2) 上土遺跡（第17図5） 静岡平野北側の麻機低地に位置する。第1次調査において、有東梔子遺跡同様幅の狭い高まり列が検出されている。高まりには、高さがあり比較的連続の良いものと、その中央付近に存在するやや低く連続の悪いものの2者がありそれが交互に列をなす部分、高低の組み合わせが見出しにくい部分が存在するが、全体として南北方向の高まりが連続もよく優勢である^(注1)。

(3) 曲金北遺跡（第17図2,3,4） 静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した第1次調査において、擬似畦畔Bが確認されているほか、市教委の調査でも、第6次調査において高まり列が検出された。上土遺跡同様一方向の高まりが卓越し、高低の組み合わせが認められる。一方で、第10次・第11次のように卓越する方向性は見出せるものの全体的に不明瞭であった地点もある。また、第10次調査の古墳時代中期水田においては、水田面における大畦畔、小畦畔のほぼ直下で擬似畦畔が検出されている。これは弥生時代後期～古墳時代前期の事例とは異なり、整然とした水田区画状の平面形態である。

(4) 長沼遺跡（第17図6） 第2次調査・第3次調査で確認している。第3次調査例（第17図-6）は大畦に伴うと考えられる擬似畦畔Bが明瞭に確認されたほか、南北方向に卓越する高まりが断続的に確認された。また、耕作土上面では小区画畦畔が部分的に検出されたが、これは先に述べた大畦畔と重なる位置にあり、大きな区画の変更がなされていることが想定される。

(5) 鷹ノ道遺跡 第7次調査において大畦畔及び小畦畔の擬似畦畔B（古墳時代中期）が検出された。曲金北遺跡第10次同様水田区画状の検出状況であった。このほか第12次調査においても大畦畔上面において上層の擬似畦畔Bが確認されている（古墳時代中期）。

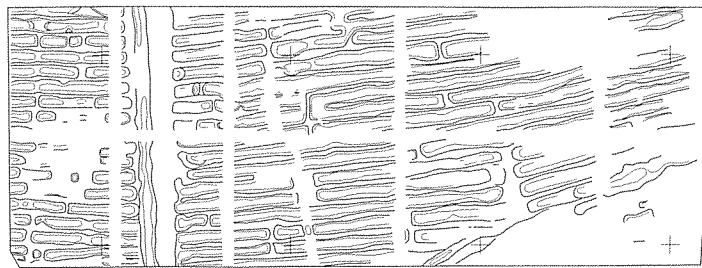
以上、静岡市教委の調査事例の中で代表的なものを掲げたが、平面形態で大きく2つに分けられる。有東梔子遺跡第2次、上土遺跡第1次、曲金北遺跡第6次例に代表される、一方向の高まりが卓越する、細い溝が並列するような形状のもの（ウネ状）と、曲金北遺跡第10次、鷹ノ道遺跡第7次例のような、水田面の区画をそのまま下層土へ投影したような形状（水田区画状）のものである。前者の特徴として、列をなす高まりに高低差があり交互（1本置き）に並んでいる点がある^(注2)。後者の検出状況^(注3)は、本来の擬似畦畔Bの定義（図16）に即したものと考えられるが、前者については、「擬似畦畔B」と呼んでよいものなのか、具体的には水田面の状況をそのまま反映したものなのかという点が問題となる。



第16図 畦畔・擬似畦畔模式図

文献19を再トレース（一部改変）

1. 有東遺跡（有東榎子遺跡）第3次（弥生時代後期～古墳時代前期）



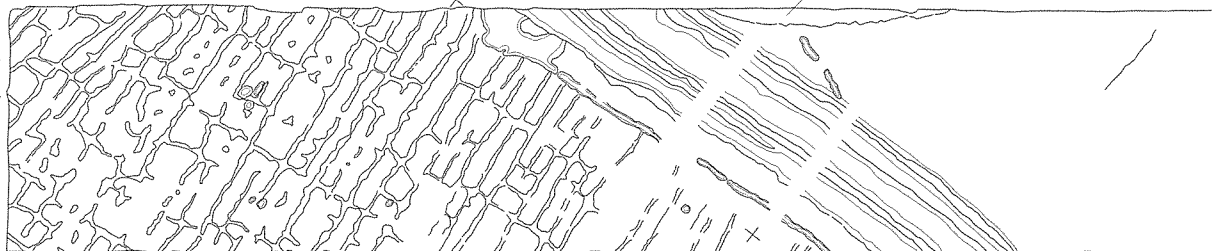
2. 曲金北遺跡第11次（弥生時代後期～古墳時代前期）



大畦

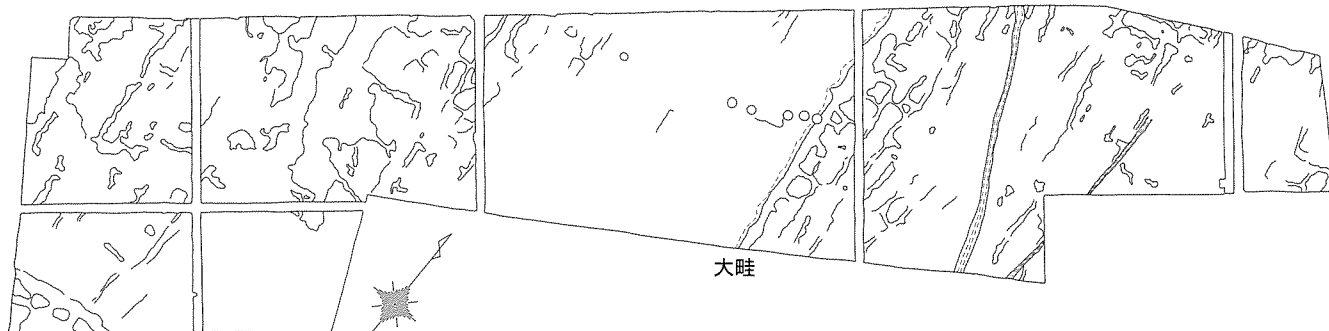
3. 曲金北遺跡第6次（弥生時代中期・後期～古墳時代前期）

弥生時代中期溝状遺構



大畦 大畦

4. 曲金北遺跡第10次（弥生時代後期～古墳時代前期）



大畦

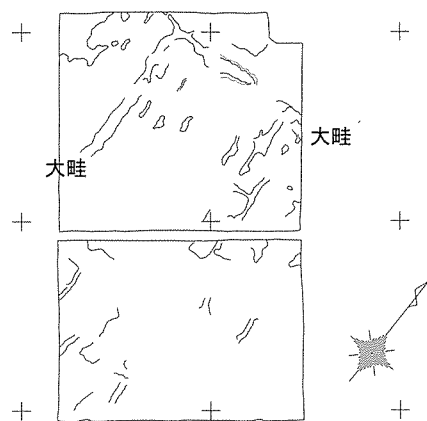
大畦

5. 上土遺跡第1次（弥生時代後期～古墳時代前期）



大畦

6. 長沼遺跡第3次（部分 弥生時代後期～古墳時代前期）



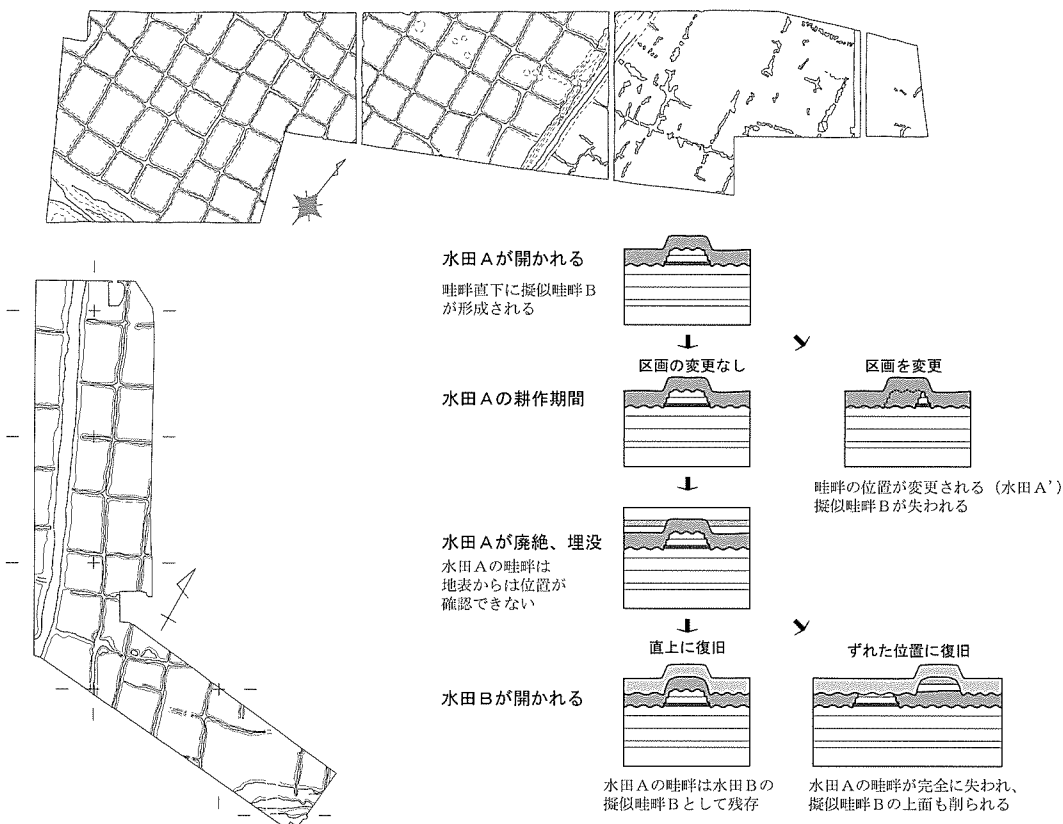
大畦

大畦

0 20m

第17図 静岡市内擬似畦畔B集成図1 (S=1/400)

1. 曲金北遺跡第10次（古墳時代中期）



2. 鷹ノ道遺跡第7次（古墳時代中期）

3. 水田区画の変更と擬畦畔B模式図

第18図 静岡市内擬畦畔B集成図2（S=1/600）

静岡市域での弥生時代後期～古墳時代前期の水田区画、ことに小区画のあり方については、調査件数の多さに反して実際のところあまりよくわかっていないのが実態である。鷹ノ道遺跡第10次調査において検出されている当該期の水田区画は1辺8～10mの比較的広い区画で構成されているが、第7次調査の下層では短辺で1mほどの区画もあり、変異が大きい。また、先に述べたとおり長沼遺跡第2次、第3次調査においても同様に極小の区画が確認されており、極小区画が存在していたことはほぼ間違いのない事実である。しかしながら、擬畦畔Bの事例は「ウネ状」のものが多く、また水田面とその下床面がセットで確認できた例は少ない上、平面的に位置が一致する例は少ない。

上のような事例を踏まえた上で、現時点では、検出作業で先に確認されるもの（高いもの）が本来の擬畦畔Bであり、本来の水田区画を反映していると理解している。擬畦畔Bの間隔は広いもので3mほどだが2m前後のものが多く、その間には低いウネ状の高まりが1.0～1.5mの間隔で見出される。第13次調査での検出状況も幅1.0m強の間隔で高まり列が確認されており、擬畦畔Bの中に2列存在するものと3列のものがある。1.0～1.5mという幅は、クワ・スキを用いた耕起作業の作業幅（単位）とすれば、畦畔と平行の耕起作業が行われ、作業単位の境部分がわずかな高まり（あるいは段差）として残されたものの可能性がある。

曲金北遺跡第13次調査の第2検出面は、平面形態としては鷹ノ道遺跡第7次・曲金北遺跡第10次例に近く、断面形態（下層土の高まりに高低差が存在）からは上土遺跡第2次・曲金北遺跡第6次例に近い。今回の調査例は、両者を結びつけて理解する上で重要な成果と言える。

注1) 静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した立石地区においても擬畦畔Bは検出されており、調査担当の矢田勝氏により、水田面と擬畦畔Bの位置が一致しない事例についての考察が述べられている。図18・3は矢田氏の見解を参考にしつつ、作成した。

注2) 有東橋子遺跡第3次例では高まりに大小の差は見いだせない。

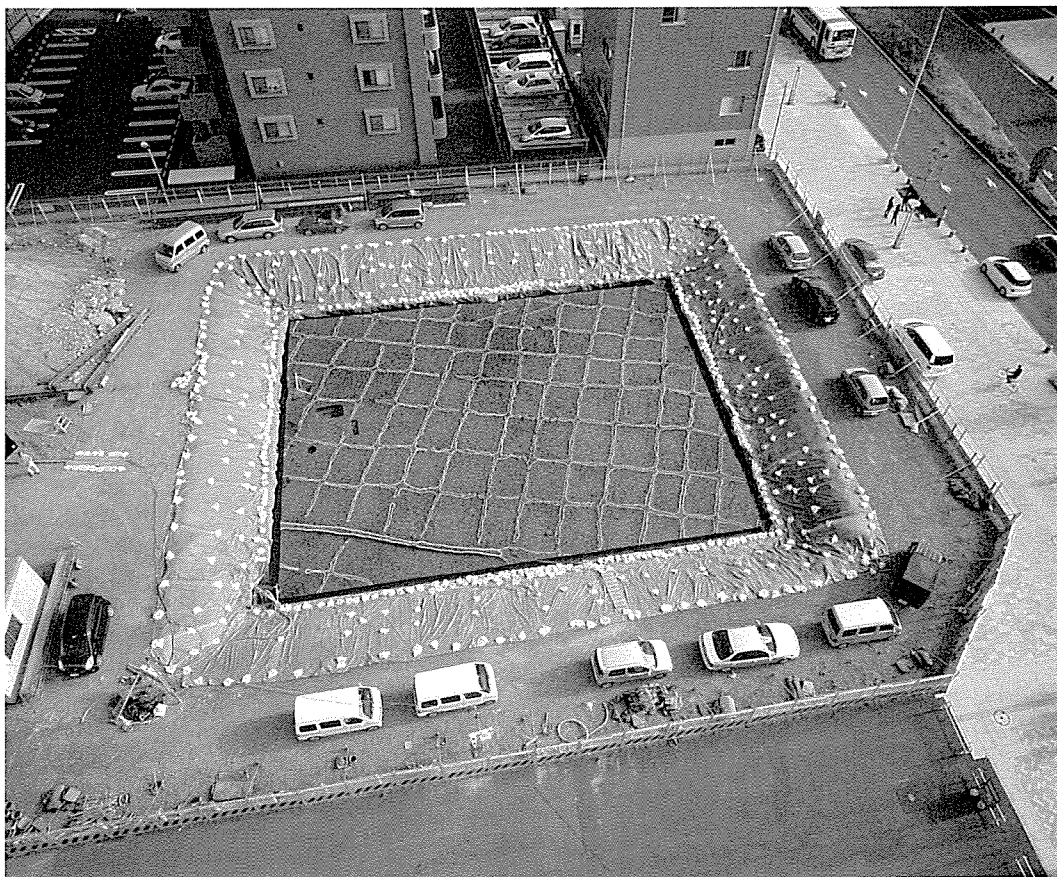
注3) 水田面の記録後、畦畔の解体作業（はは畦畔を取り去り、水田面と同じ高さにする程度）の段階で、畦畔直下で下層耕作土が露状に露出する。（この段階では「ウネ状」例でも同様である。内部の掘り下げを行わなければ「水田区画状」の類型と解釈する可能性もある。）残る耕作土を除去すると、丁度上部に存在した水田面を反映したような下床面が検出される。

注4) 水田面の失われた耕作土下面に、擬畦畔Bが残存しているということからは、次のような状況が考えられる。

①水田区画（特に小区画）は頻りに（例えば年毎に）変更されるものではなくある程度の期間は位置が固定されていた。

②畦畔の位置は変更されるものの、開田時に比べ耕起作業は浅いため、下床面へ影響を及ぼしていない。

③一度廃絶（埋没）し、耕作を再開した際に区画が変更されているが、下位水田の耕作土と区別がつかない。

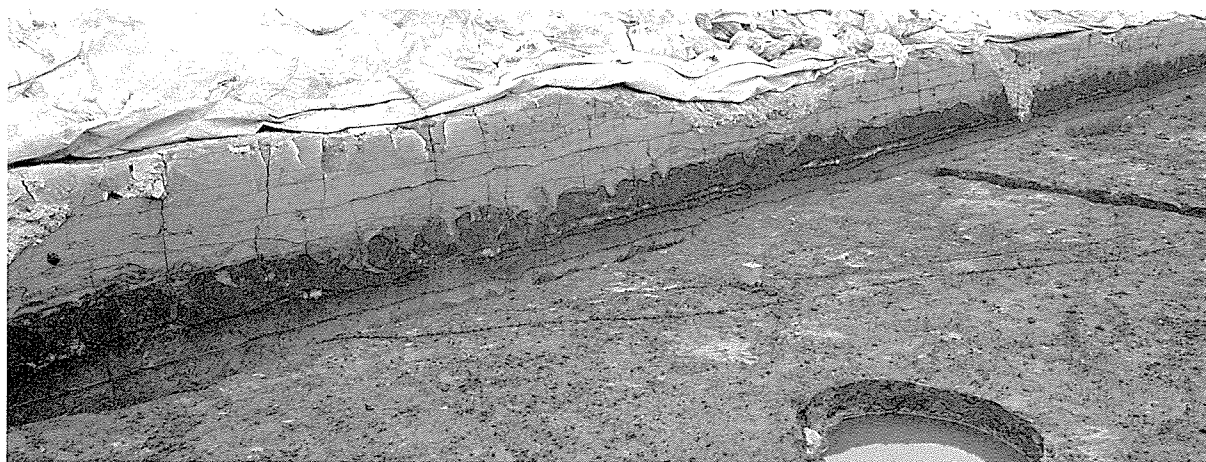


1 第1検出面全景（北方上空から）



2 第2検出面全景（北方上空から）

図版 2



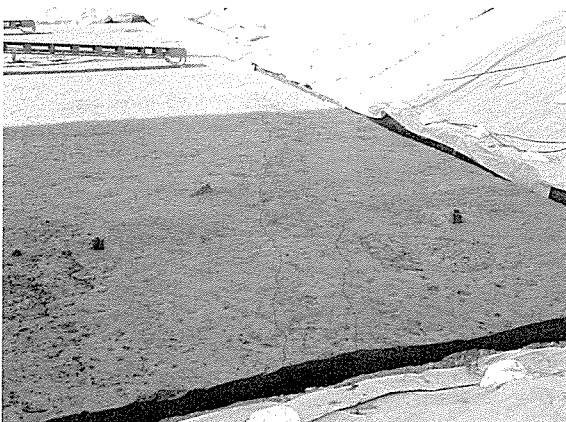
1 調査区東壁土層断面



2 同上南端部



3 調査区南壁西半部



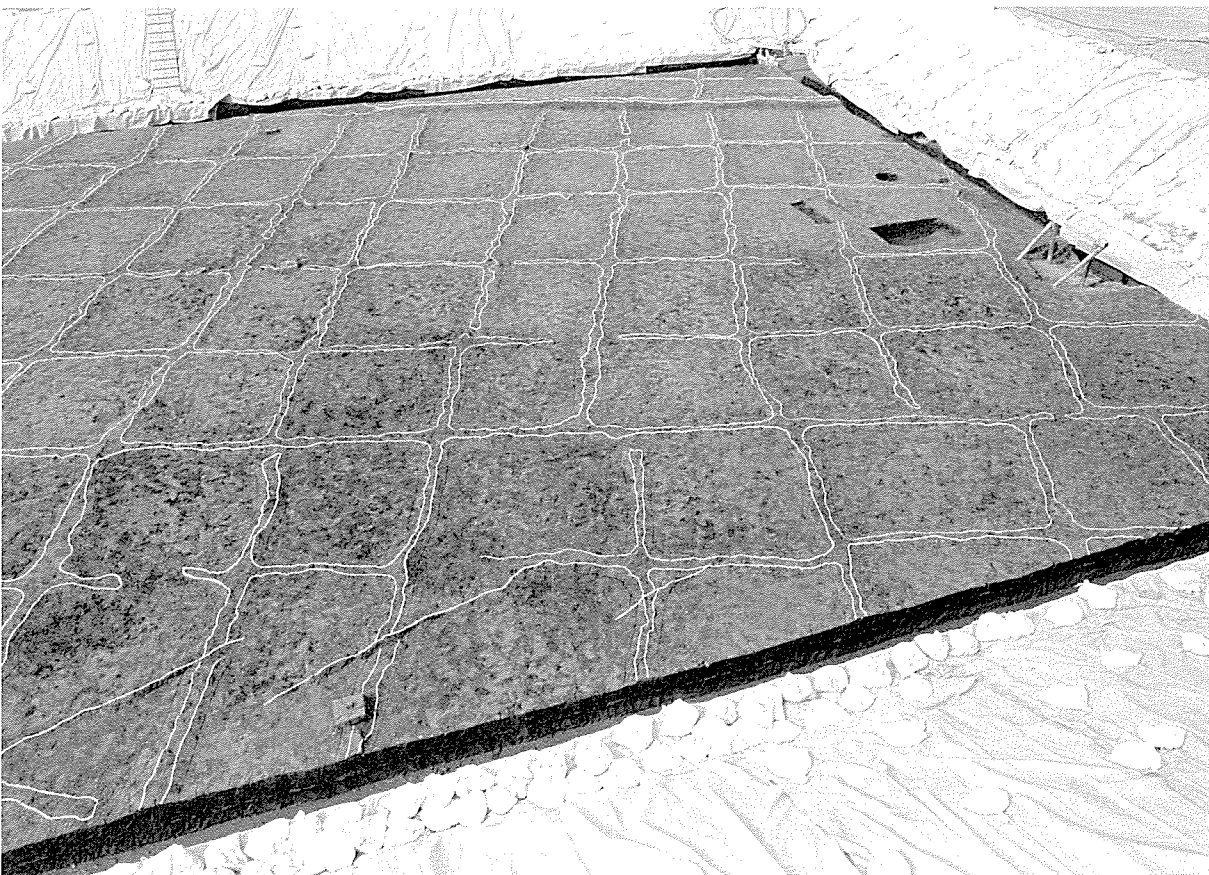
4 大畦畔SK101確認状況



5 第1検出面小畦畔検出作業



1 第1検出面 完掘状況（東方から）



2 第1検出面 完掘状況（南方から）

図版 4



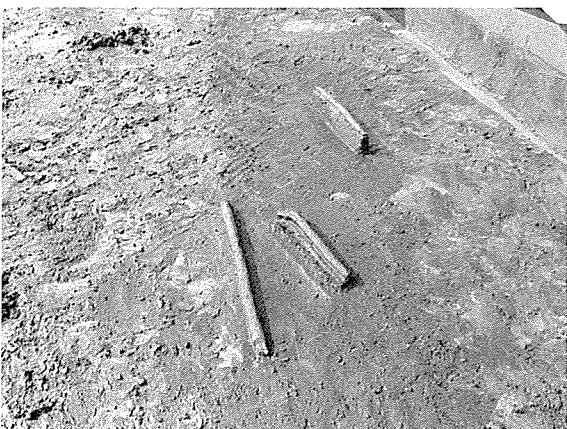
1 第1検出面 完掘状況（西方から）



2 SK101盛土内木製品 (W-7, W-8)



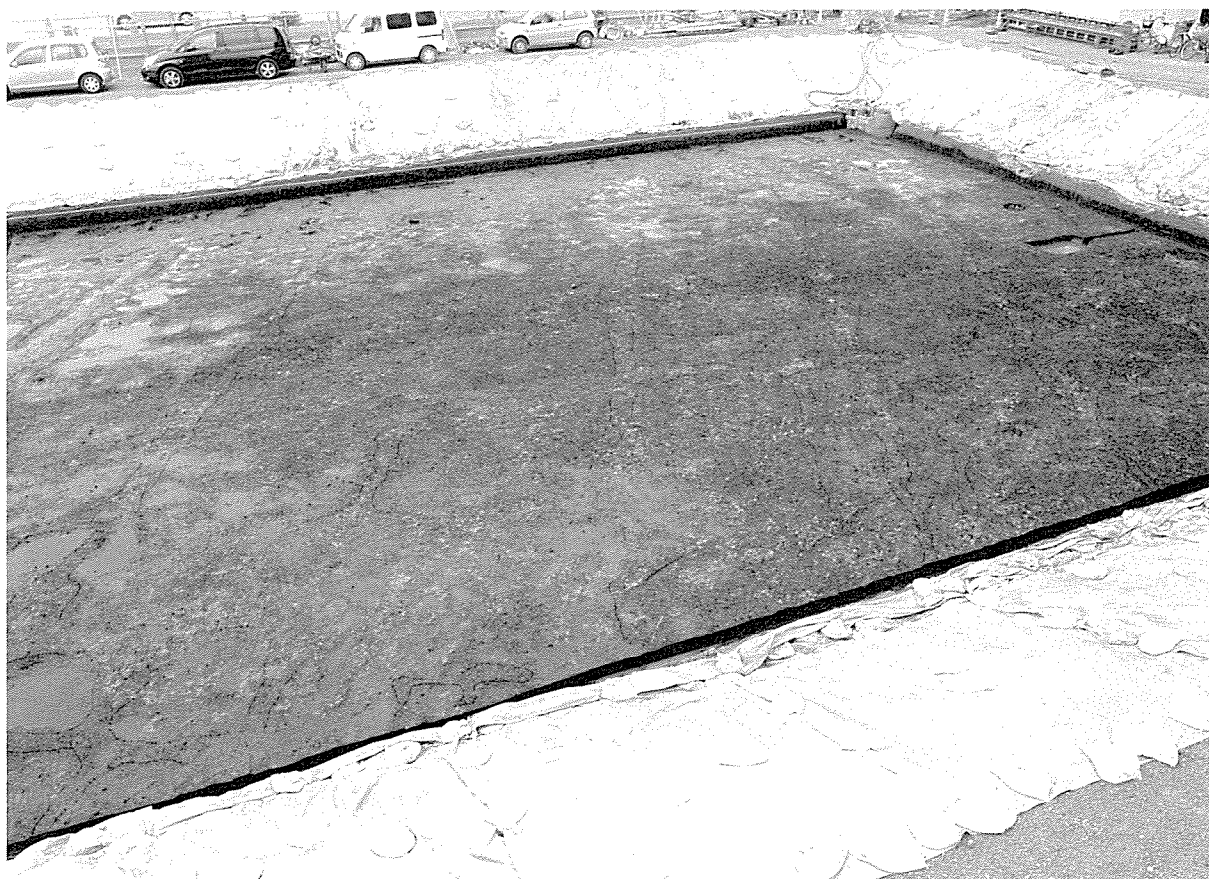
3 SK101盛土内木製品 (W-1)



4 SK101盛土内木製品 (W-2, W-3)



5 SK101盛土内木製品 (W-5)

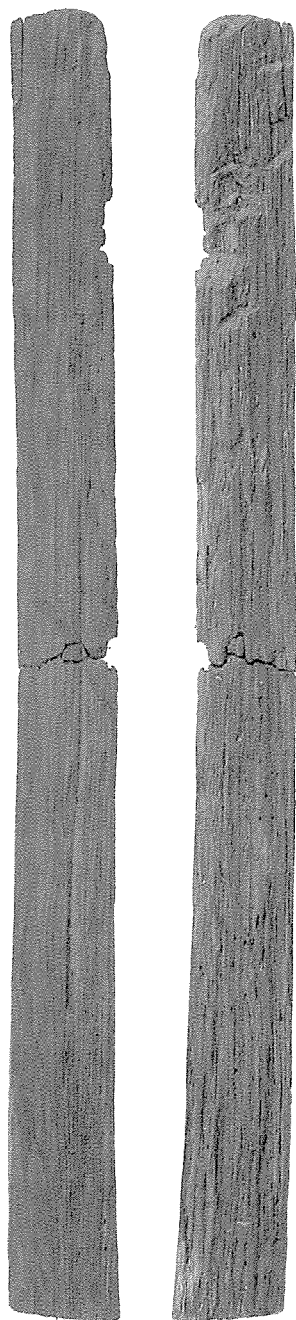


1 第2検出面 擬似畦畔検出状況（南方から）

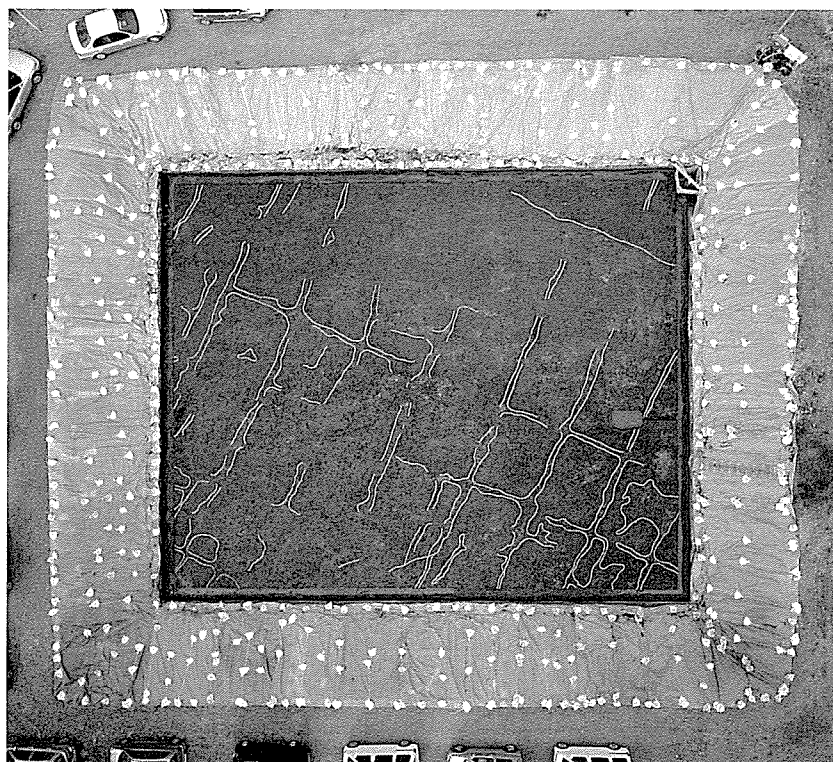


2 同上（西方から）

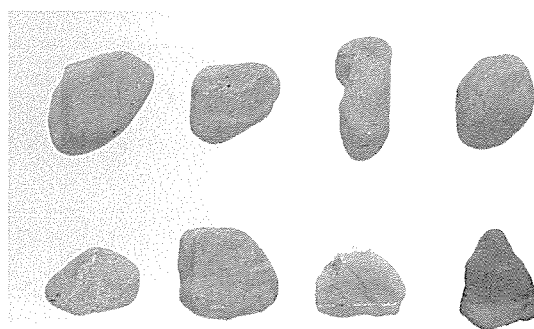
図版 6



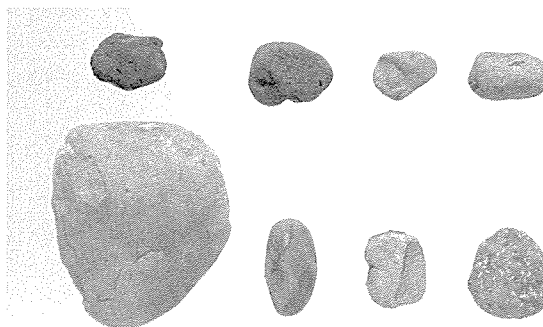
2 出土遺物（木製品）



1 第2検出面 完掘状況（上空から）



3 出土遺物（礫1～8）



4 出土遺物（礫9～16）

引用参考文献

文献 1 1996 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 『曲金北遺跡(遺構編)』 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告書第68集
文献 2 1997 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 『曲金北遺跡(遺物・考察編)』 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告書第92集
文献 3 1998 中部電力株式会社・静岡市教育委員会 『曲金北遺跡-第4次発掘調査報告書-』静岡市埋蔵文化財報告45
文献 4 2000 静岡市教育委員会 「(4)曲金北遺跡(第6次)」『ふちゅゝゐる 8』平成10年度静岡市文化財年報
文献 5 2002 静岡市教育委員会 『長沼遺跡第2次発掘調査報告書』静岡市埋蔵文化財調査報告58
文献 6 2004 静岡市教育委員会 「7.曲金北遺跡(第6次調査)」『ふちゅゝゐる 12』平成14年度静岡市文化財年報
文献 7 2005 静岡市教育委員会 「(6)曲金北遺跡(第7次調査)」『ふちゅゝゐる 13』平成15年度静岡市文化財年報
文献 8 2007 静岡市教育委員会 「(4)曲金北遺跡(第10次調査)」『ふちゅゝゐる 15』平成17年度静岡市文化財年報
文献 9 2007 静岡市教育委員会 「第14章 曲金北遺跡確認調査報告書」『静岡市内遺跡群発掘調査報告書(平成18年度)』
文献10 2008 静岡市 「曲金北遺跡(第11次調査)」『ふちゅゝゐる 16』平成18年度静岡市文化財年報
文献11 2008 静岡市教育委員会 「(4)曲金北遺跡(第13次調査)」『ふちゅゝゐる 17』平成19年度静岡市文化財年報
文献12 2008 静岡市教育委員会 『曲金北遺跡 第2・3・5・9次発掘調査報告書』
文献13 2008 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 『曲金北遺跡～古墳時代の小区画水田跡～』平成19年度現地説明会資料
文献14 1983 加藤芳郎 「有東遺跡をめぐる地形・地質的背景」『有東遺跡Ⅰ』静岡県文化財調査報告書第28集 静岡県教育委員会
文献15 1989 静岡市教育委員会 『有東梶子遺跡Ⅱ 第3次発掘調査報告書』静岡市埋蔵文化財調査報告21
文献16 1996 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所『上土遺跡(立石地区)Ⅰ』(遺構編)静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告書第77集
文献17 1996 静岡県 『静岡県史』別編 2 自然災害史
文献18 1990 岡村渉 「(2)登呂遺跡水田跡の土層」『静岡市立登呂博物館館報(第1号)』静岡市立登呂博物館
文献19 1987 仙台市教育委員会 『富沢－富沢遺跡第15次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告第98集

報 告 書 抄 録

ふ り が な	まがりかねきたいせき							
書 名	曲金北遺跡							
副 書 名	第 13 次発掘調査報告書							
巻 次								
シ リ ー ズ 名	静岡市埋蔵文化財発掘調査報告							
シリーズ番号								
編 著 者 名	鈴木悦之							
編 集 機 関	静岡市教育委員会							
所 在 地	〒 420-8602 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号 054-221-1085							
発行年月日	西暦 2009 年 3 月 31 日							
ふ り が な	ふりがな	コード		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
曲 金 北 遺 跡	静岡市駿河区曲金六丁目	22201	B59	34° 59′ 2″	138° 24′ 57″	2007.10.01 2007.11.16	500 m ²	集合住宅の建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
曲 金 北 遺 跡	生産域	弥生～古墳	畦畔	木製品				

静岡市埋蔵文化財発掘調査報告

曲 金 北 遺 跡

第 13 次発掘調査報告書

平成 21 年 3 月 31 日

編 集 静岡市教育委員会
発 行

印 刷 発行 東海美術社

